

第2章

地域福祉を取り巻く現状

1 統計データ等から見る大阪市の現状

(1) 大阪市における人口・世帯数等の推移

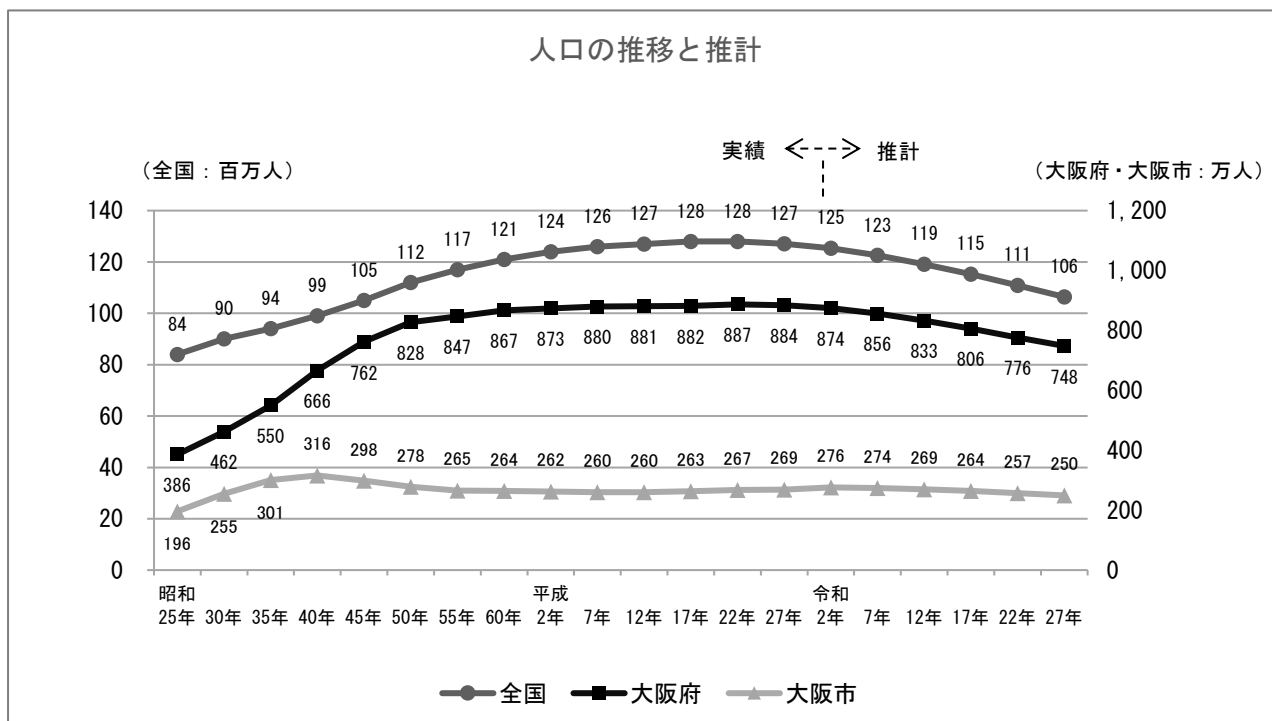
人口等の動向

① 人口の推移

国勢調査によると、大阪市の人口は、昭和25年から昭和40年まで大きく増加し約316万人となりましたが、その後減少に転じ、昭和55年より260万人台で推移しています。昭和55年以降、平成12年までは緩やかに減少していましたが、その後やや増加しており、平成27年には約269万人となっています。

全国や大阪府の人口は、昭和25年から平成22年まで一貫して増加を続けてきましたが、その後減少しています。

今後の推計をみると、大阪市の人口は令和2年以降、本格的な人口減少局面に向かうと予測されます。



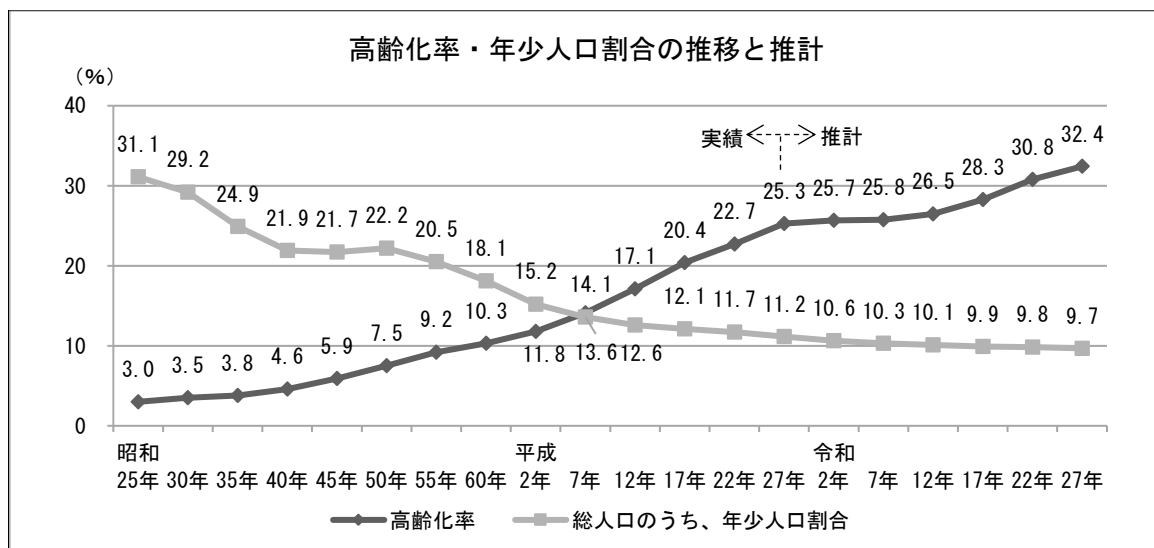
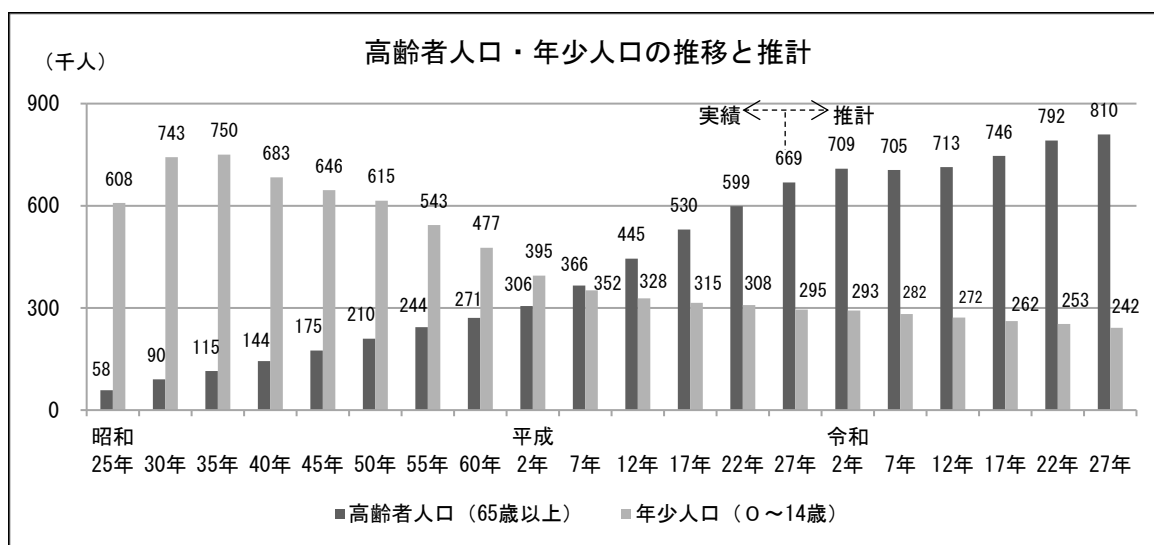
出典：実績値は、国勢調査

推計値は、大阪市人口ビジョン（令和2年）

② 高齢者及び年少人口の推移

大阪市の高齢者人口は、昭和 25 年以降増加しており、平成 27 年は 66 万 9 千人となっています。また、令和 2 年以降も増加傾向にあり、令和 27 年には 81 万人、高齢化率は 32.4% になると見込まれています。

また、年少人口（0～14 歳）は、昭和 35 年をピークに減少しており、平成 27 年は 29 万 5 千人となっています。また、令和 2 年以降も減少し、令和 27 年には 24 万 2 千人、人口に占める年少人口の割合は 9.7% になると見込まれています。

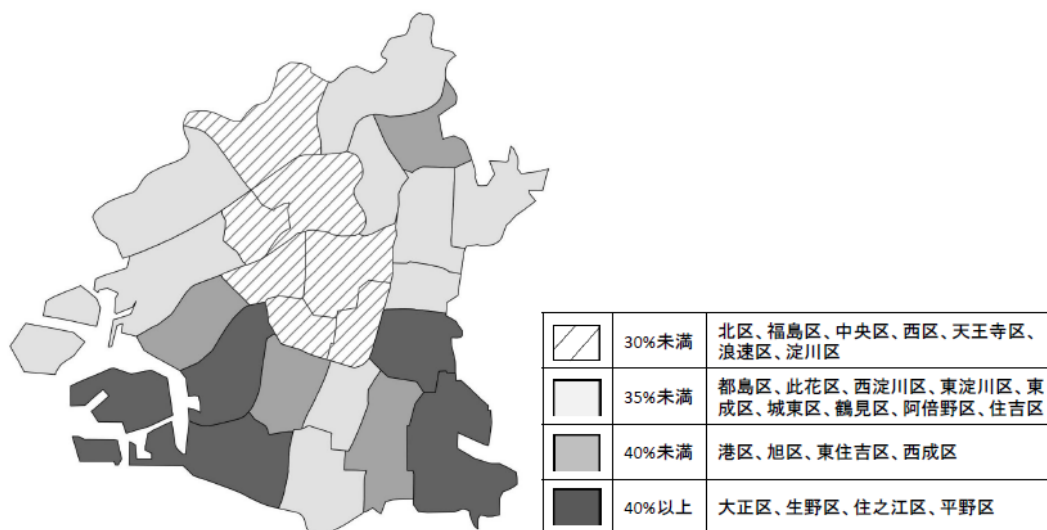


出典：実績値は、国勢調査
推計値は、大阪市人口ビジョン（令和 2 年）

③ 区別の高齢化率

令和 27 年に 32.4%になると見込まれている大阪市の高齢化率を区別で見ると、中心部及び隣接する7区（北区、福島区、中央区、西区、天王寺区、浪速区、淀川区）で30%未満にとどまるのに対し、4区（大正区、生野区、住之江区、平野区）で40%を上回ると見込まれています。

区別の高齢化率（令和 27 年）



出典：大阪市人口ビジョン（令和 2 年）

区 名	平成 27 年 高齢化率	令和 27 年 高齢化率 推計	平成 27 年- 令和 27 年 伸び率
北 区	19.2%	25.7%	6.5%
都 島 区	23.6%	31.6%	8.0%
福 島 区	20.0%	25.4%	5.4%
此 花 区	26.2%	32.8%	6.6%
中 央 区	16.5%	23.6%	7.1%
西 区	16.1%	24.0%	7.9%
港 区	27.1%	37.4%	10.3%
大 正 区	30.1%	43.8%	13.7%
天王寺区	19.8%	28.9%	9.1%
浪 速 区	19.4%	22.3%	2.9%
西淀川区	24.5%	33.6%	9.1%
淀 川 区	23.0%	28.8%	5.8%

区 名	平成 27 年 高齢化率	令和 27 年 高齢化率 推計	平成 27 年- 令和 27 年 伸び率
東淀川区	23.9%	32.0%	8.1%
東 成 区	25.7%	31.3%	5.6%
生 野 区	31.4%	40.9%	9.5%
旭 区	29.4%	37.4%	8.0%
城 東 区	25.1%	34.2%	9.1%
鶴 見 区	21.8%	33.5%	11.7%
阿倍野区	25.5%	32.1%	6.6%
住之江区	28.4%	42.8%	14.4%
住 吉 区	27.2%	34.8%	7.6%
東住吉区	29.2%	36.4%	7.2%
平 野 区	27.6%	40.4%	12.8%
西 成 区	38.7%	39.9%	1.2%
(参考)全国	26.6%	36.8%	10.2%
(参考)大阪市	25.3%	32.4%	7.1%

出典：国勢調査（平成 27 年）

推計値は、人口問題研究所（国）、大阪市人口ビジョン（令和 2 年）

※高齢化率は、分母から年齢不詳を除いて算出

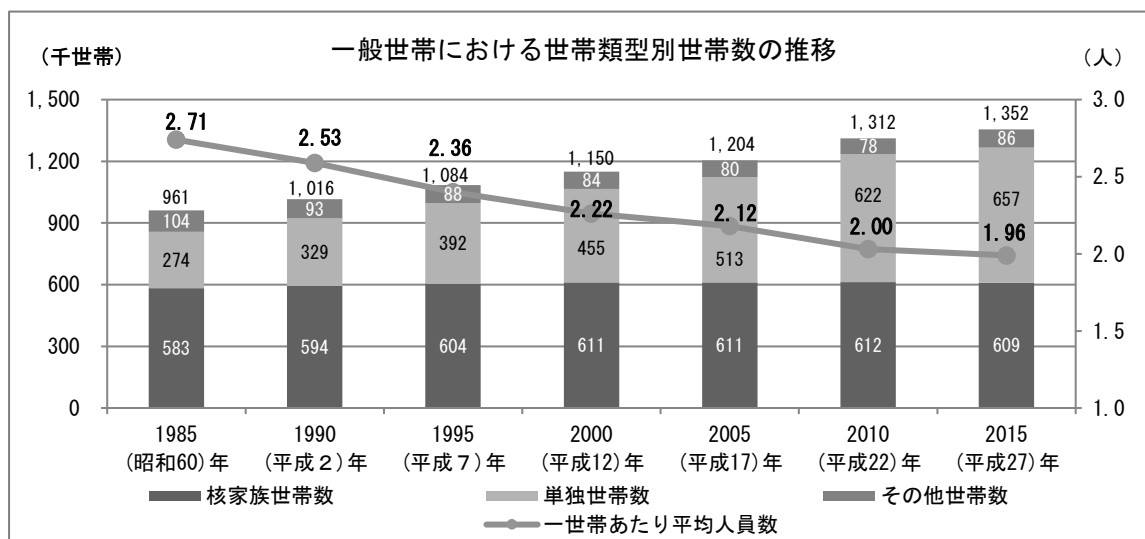
世帯等の動向

① 世帯数の推移

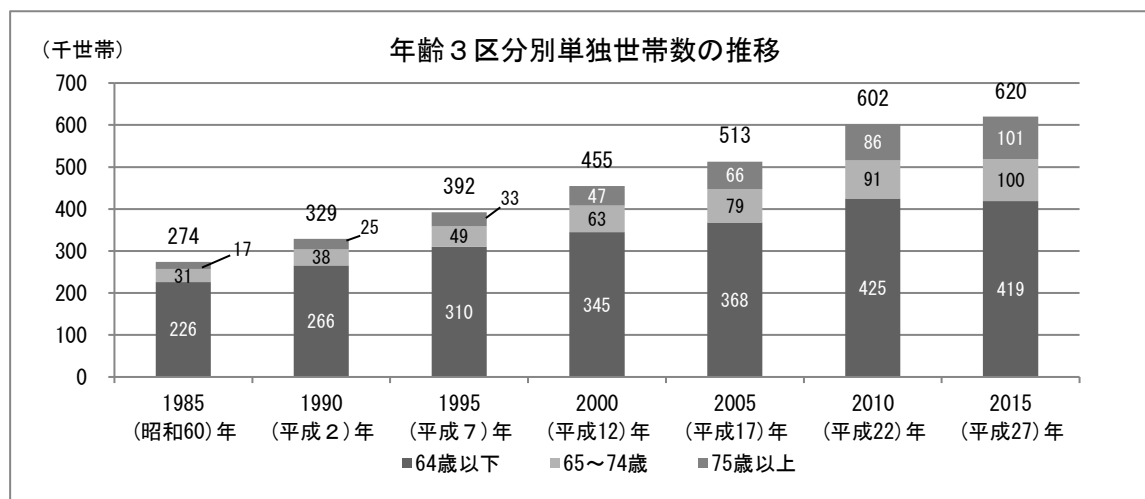
国勢調査によると、大阪市の一般世帯数は、昭和 60 年以降増加しています。世帯類型別に見ると、単独世帯が増加しており、核家族世帯は横ばいとなっています。

単独世帯の増加に伴い、1 世帯あたりの平均人員は減少を続けており、平成 27 年には 1.96 人となっています。

また、単独世帯を年齢別に 64 歳以下、65～74 歳、75 歳以上の 3 区分に分けて推移を見ると、64 歳以下は、平成 22 年以降減少しているのに対し、65～74 歳及び 75 歳以上の区分は増加し続けています。



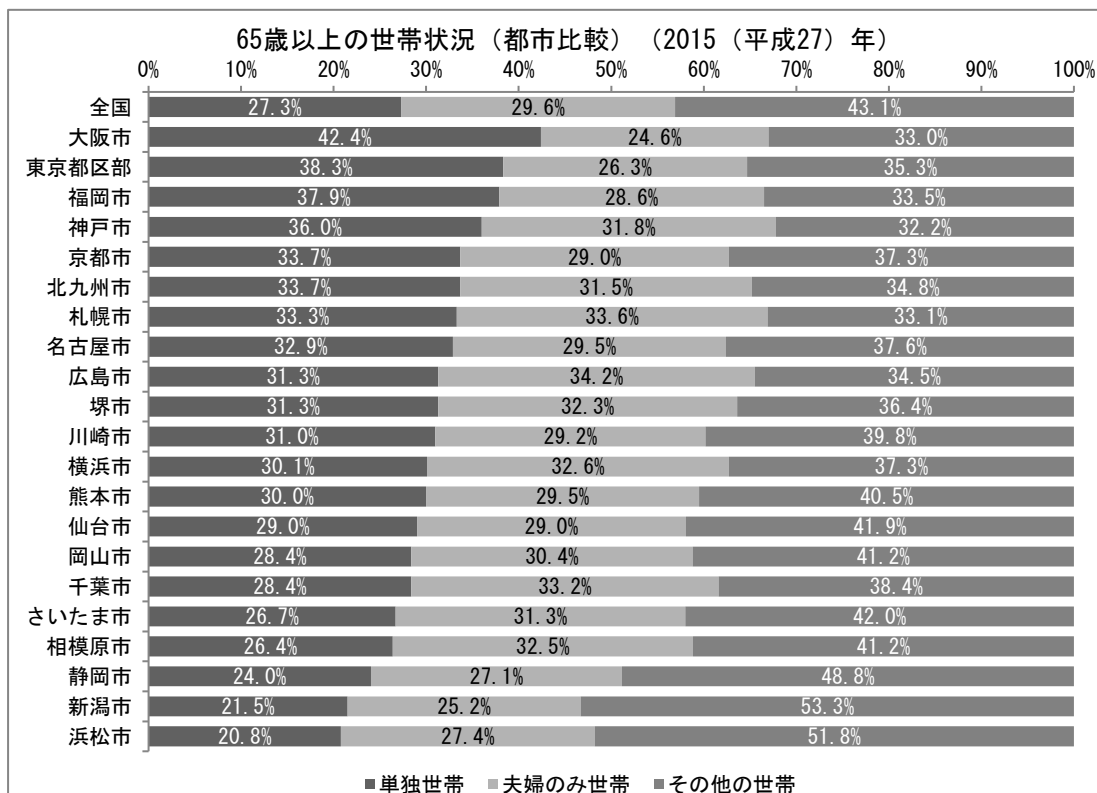
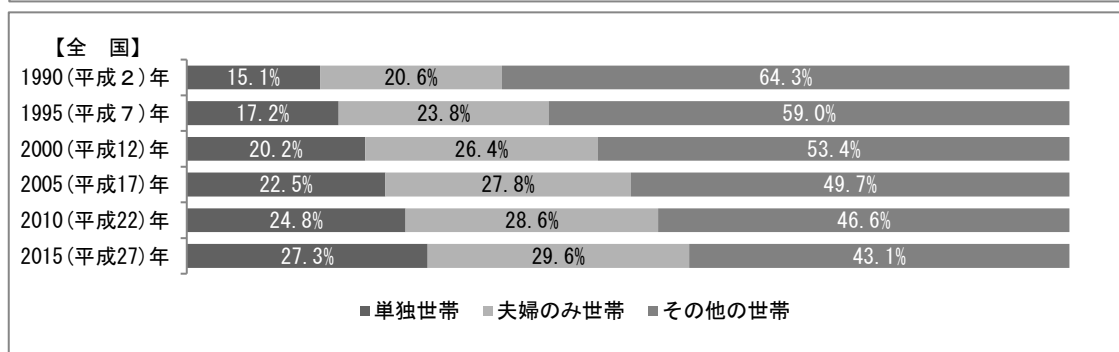
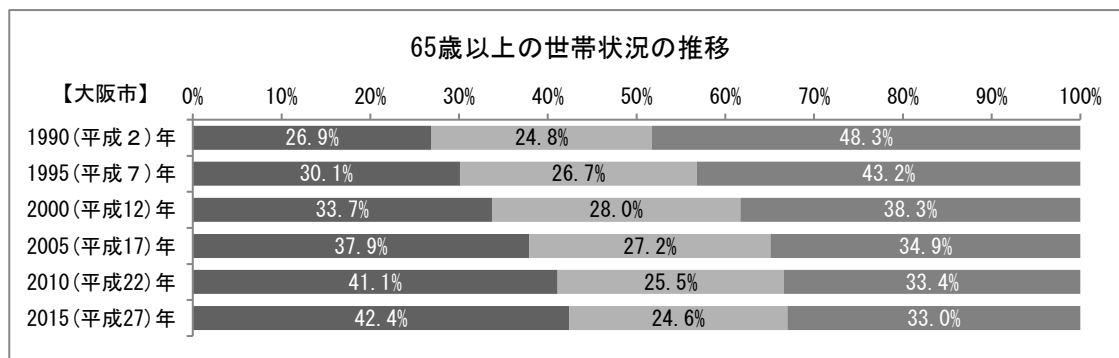
※一般世帯とは、総世帯から「寮・寄宿舎の学生・生徒」「病院・療養所の入院者」「老人ホーム、児童保護施設などの入所者」「定まった住居を持たない者」などを除いた世帯です。
 ※単独世帯とは、世帯人員が1人の世帯を指します。「単身世帯」や「ひとり暮らし」ということもあります。
 ※核家族世帯とは、「夫婦とその未婚の子供」「夫婦のみ」「父親または母親とその未婚の子供」のいずれかからなる世帯を指します。



出典：国勢調査（平成 22 年、平成 27 年）は年齢不詳を除く

② 高齢者のいる世帯の状況

大阪市の65歳以上世帯員のいる一般世帯の状況を見ると、単独世帯の割合が増加しており、平成27年の単独世帯の割合は全国や他都市に比べて高く、42.4%となっています。



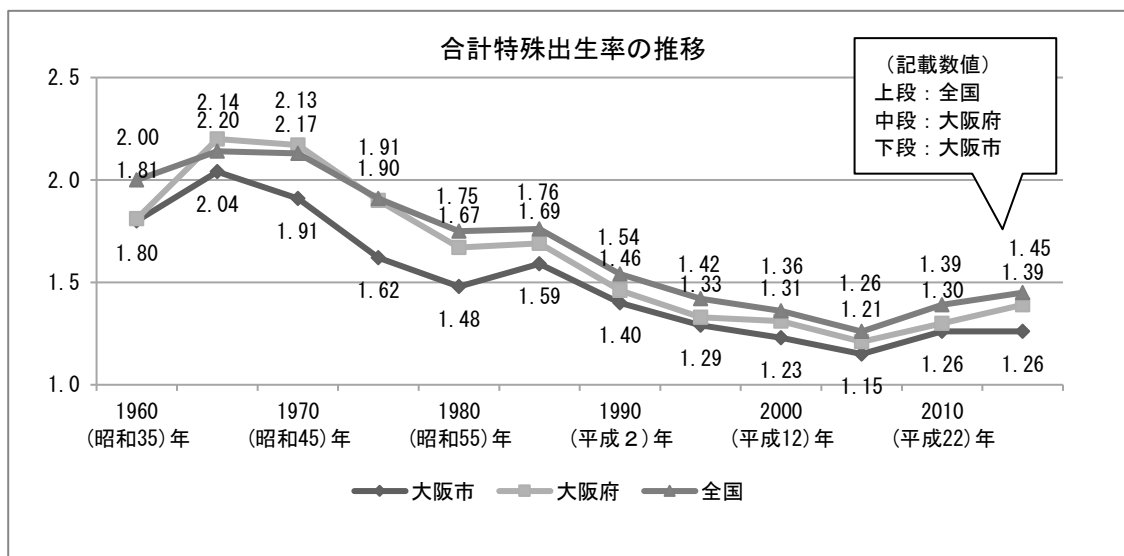
出典：国勢調査

※小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある

その他関連データから見る動向

① 合計特殊出生率の推移

全国・大阪府・大阪市の合計特殊出生率の推移を見ると、いずれも昭和40年以降、減少傾向が続き、大阪市については、平成17年には1.15まで落ち込みましたが、その後はやや増加傾向にあり、平成27年は1.26となっています。



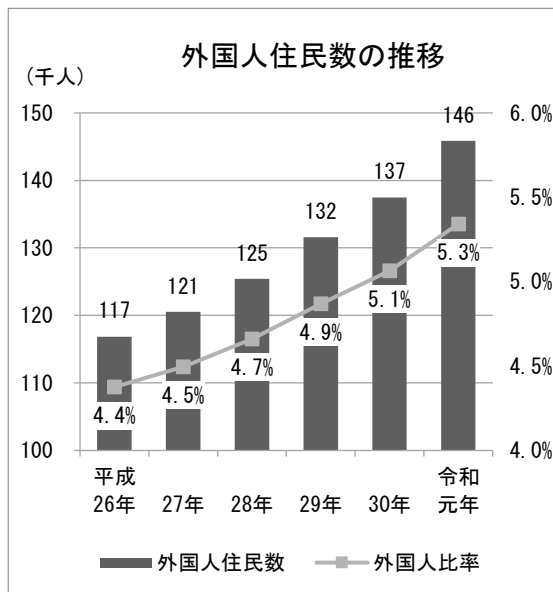
出典：人口動態統計・大阪市保健所

※合計特殊出生率とは15歳～49歳までの女子の年齢別出生率を合計し、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に産むとした場合のこどもの数を計算したもの

② 外国人住民数の推移

大阪市の外国人住民数は、令和元年 12 月末で 14 万 6 千人となっており、平成 26 年 12 月末と比較すると 2 万 9 千人増加しています。また、外国人住民構成比について区別でみると、生野区が 22.1%と 24 区中最も高くなっています。

外国人住民国籍別人員の平成 27 年 12 月末から令和元年 12 月末にかけての推移を見ると、韓国及び朝鮮が減少している一方で、特に中国及びベトナムが急増しています。

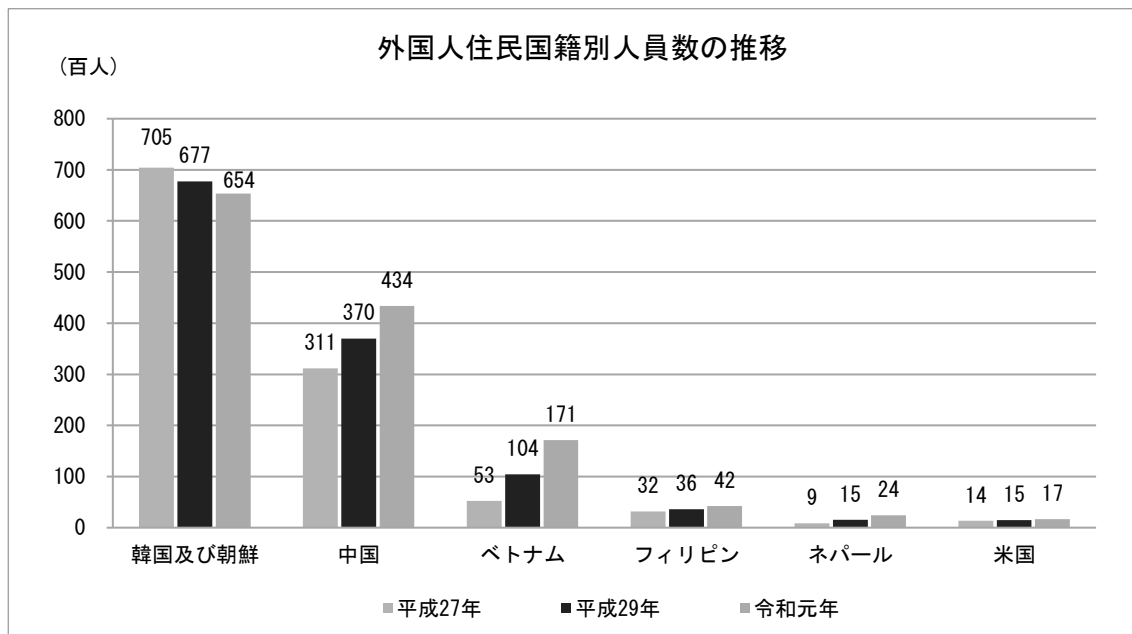


出典：大阪市民局
(各年 12 月末現在)

区別外国人住民構成比

区名	外国人住民 構成比(%)	区名	外国人住民 構成比(%)
北 区	4.5	東 淀 川 区	4.3
都 島 区	3.2	東 成 区	8.9
福 島 区	2.2	生 野 区	22.1
此 花 区	3.2	旭 区	2.6
中 央 区	8.9	城 東 区	3.3
西 区	5.0	鶴 見 区	1.8
港 区	4.1	阿 倍 野 区	3.1
大 正 区	2.6	住 之 江 区	3.4
天 王 寺 区	6.2	住 吉 区	3.0
浪 速 区	13.9	東 住 吉 区	2.8
西 淀 川 区	4.4	平 野 区	4.5
淀 川 区	4.2	西 成 区	9.2

出典：大阪市民局
(令和元年12月末現在)

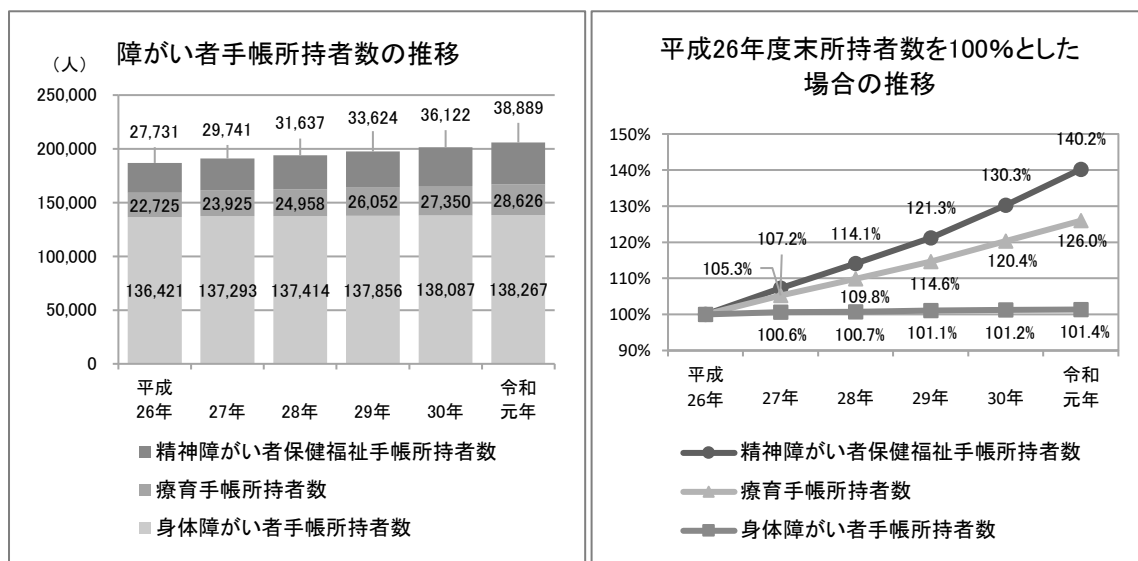


人員の多い 6 か国を掲載
(各年 12 月末現在)

出典：大阪市民局

③ 障がい者手帳所持者数の推移

大阪市の障がい者手帳所持者数は身体障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳のいずれも年々増加しており、令和元年度末には身体障がい者手帳所持者が13万8,267人、療育手帳所持者が2万8,626人、精神障がい者保健福祉手帳所持者が3万8,889人となっています。特に精神障がい者保健福祉手帳所持者数については、平成26年度末に比べ5年間で約1.4倍となっており、身体障がい者手帳・療育手帳所持者と比べ大幅に増加しています。

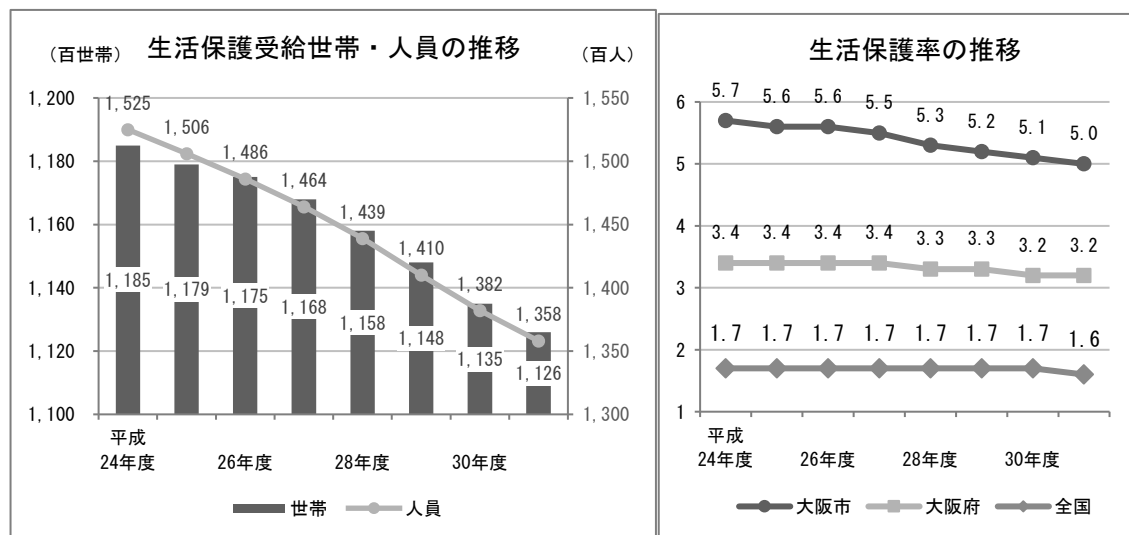


出典：大阪市福祉局（各年度末現在）

④ 生活保護の状況

生活保護受給世帯・人員の推移（各年3月中）を見ると、生活保護受給世帯は平成25年度以降、減少しており、令和元年度には11万2,636世帯となっています。生活保護受給人員は平成24年度以降減少しており、令和元年度では13万5,787人となっています。

また、生活保護率の推移を見ると、大阪市の生活保護率は全国に比べて高いものの、平成25年度以降、減少しており、令和元年度には4.98%となっています。

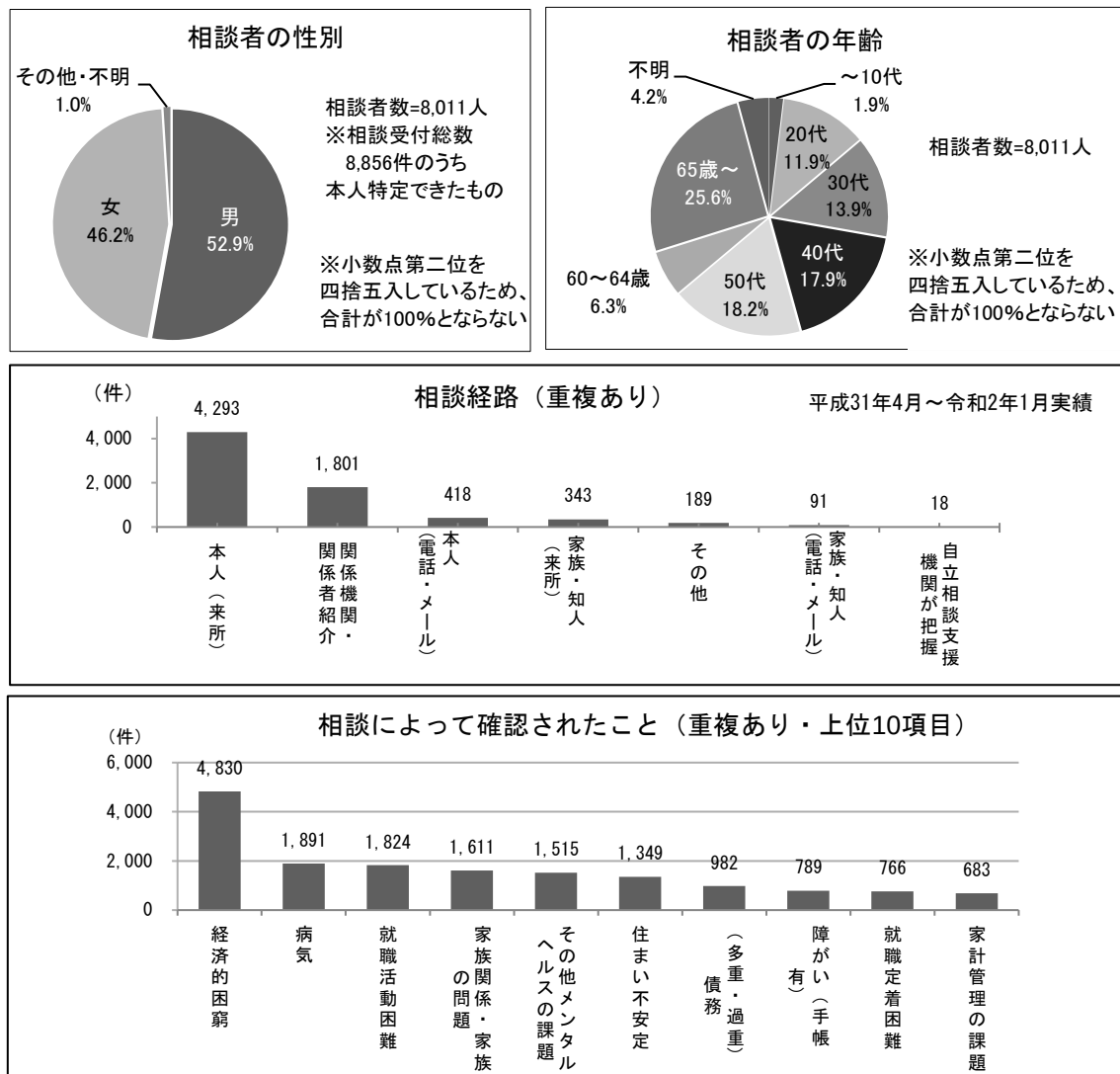
(各年度3月中)
出典：大阪市福祉局(各年度平均値)
出典：大阪市福祉局・福祉行政報告例
(生活保護関係及び被保護者調査)

⑤ 生活困窮者自立相談支援事業の実施状況

生活困窮者自立相談支援事業の令和元年度の実施状況を見ると、相談者は、52.9%が男性で、相談者の年齢は10代～64歳までの稼働年齢層が70.1%を占めています。また、相談経路は本人の来所による相談が最も多く、以下、関係機関・関係者紹介、本人（電話・メール）、家族・知人の来所と続いています。

相談によって確認された課題は、経済的困窮が最も多くなっており、以下、病気、就職活動困難、家族関係・家族の問題と続いています。

また、令和2年以降、新型コロナウイルスの感染拡大による経済不安の影響を受けて、相談者が増加傾向にあります。特に住居確保給付金の申請件数が急増し、住まいへの支援とともに、第2のセーフティネットとしての役割がますます重要となっています。



住居確保給付金 申請件数

	平成30年度	令和元年度	令和2年度※
申請件数	78	93	5,568

※令和2年度は6月末現在の申請件数（暫定値）

出典：大阪市福祉局（令和元年度）

まとめ

- 平成 27 年の区別の高齢化率を見ると、最も低い西区が 16.1%であるのに対し、最も高い西成区では 38.7%となっています。また、令和元年の区別外国人住民構成比を見ると、最も低い鶴見区が 1.8%であるのに対し、最も高い生野区は 22.1%となっています。区ごとに住民のニーズや特性が大きく異なることから、地域の実情・課題に応じた地域福祉の取り組みが重要です。
- 平成 27 年の 65 歳以上世帯員のいる世帯のうち、単独世帯の割合を見ると、全国平均の 27.3%に対し大阪市は 42.4%となっており、今後も高齢の単独世帯は増加することが見込まれます。誰もが地域で孤立せず、その人らしい生活を送ることができるよう、みんなで支え合う地域づくりを進めることが重要です。
- 高齢者や障がい者、外国人住民数は、いずれも近年増加しています。これらの人が抱えるさまざまな課題を解決するためには、その声に耳を傾け、地域全体の課題として受け止め、包括的な支援を行うことができるしくみをつくる必要があります。
- 外国人住民に限らず、日本国籍を取得した人や、親が外国籍である子どもなど、国籍は日本であっても外国籍の人と同様の課題を抱えている場合があることを踏まえ、施策や事業に取り組む必要があります。

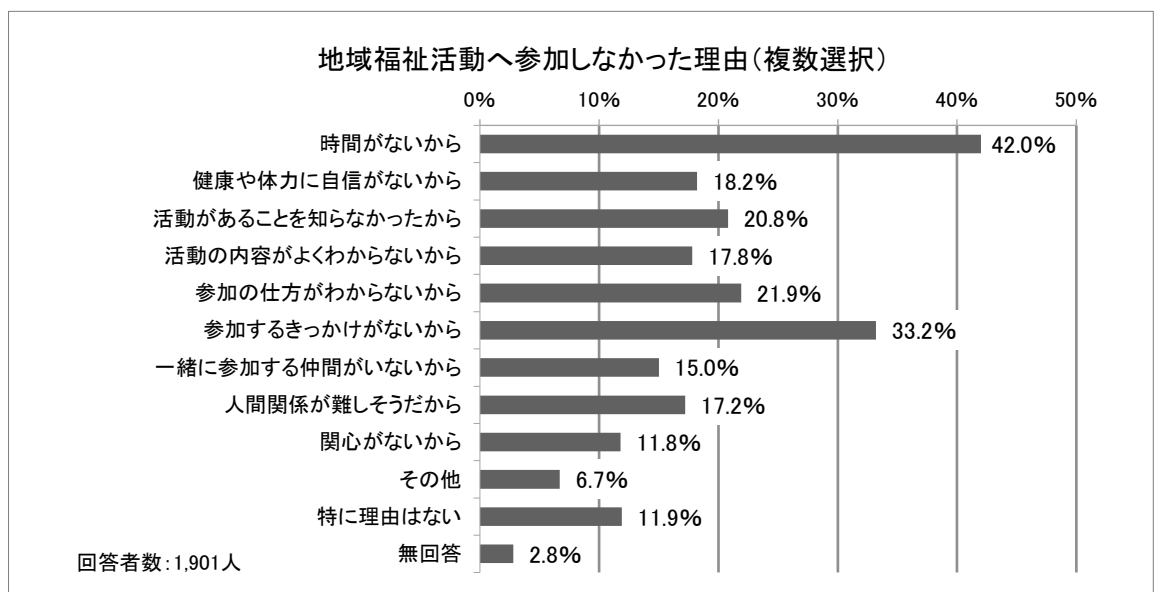
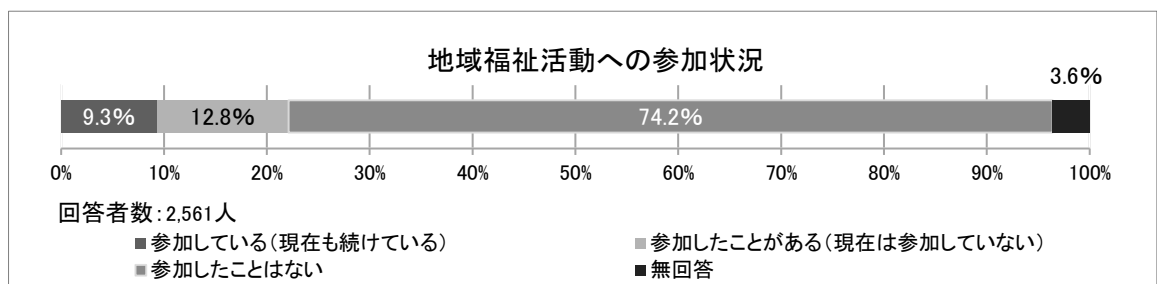
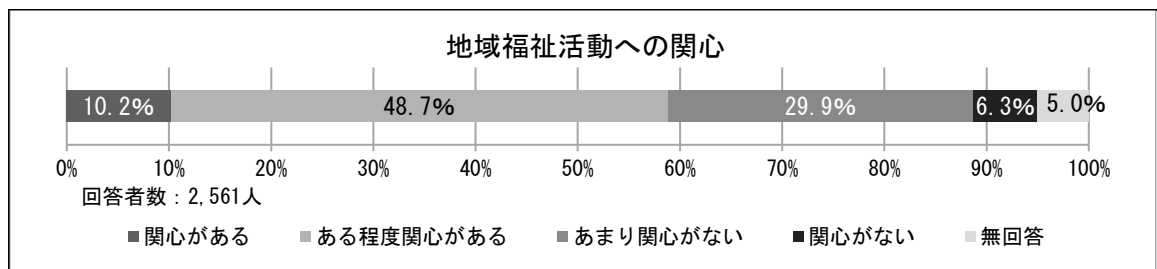
(2) 市民の意識と活動の状況 ● ● ● ● ● ● ●

① 地域福祉活動への参加状況

地域福祉実態調査によると、地域福祉活動への関心について、「関心がある」や「ある程度関心がある」を合わせた 58.9% が関心があるとなっています。

一方、地域福祉活動への参加については、「参加したことはない」が 74.2% となっています。

また、地域福祉活動に「参加したことはない」と回答した人に、地域福祉活動に参加しなかった理由について尋ねると、「時間がないから」の割合が 42.0% で最も高く、次いで「参加するきっかけがないから」(33.2%)、「参加の仕方がわからないから」(21.9%)、「活動があることを知らなかったから」(20.8%) となっています。



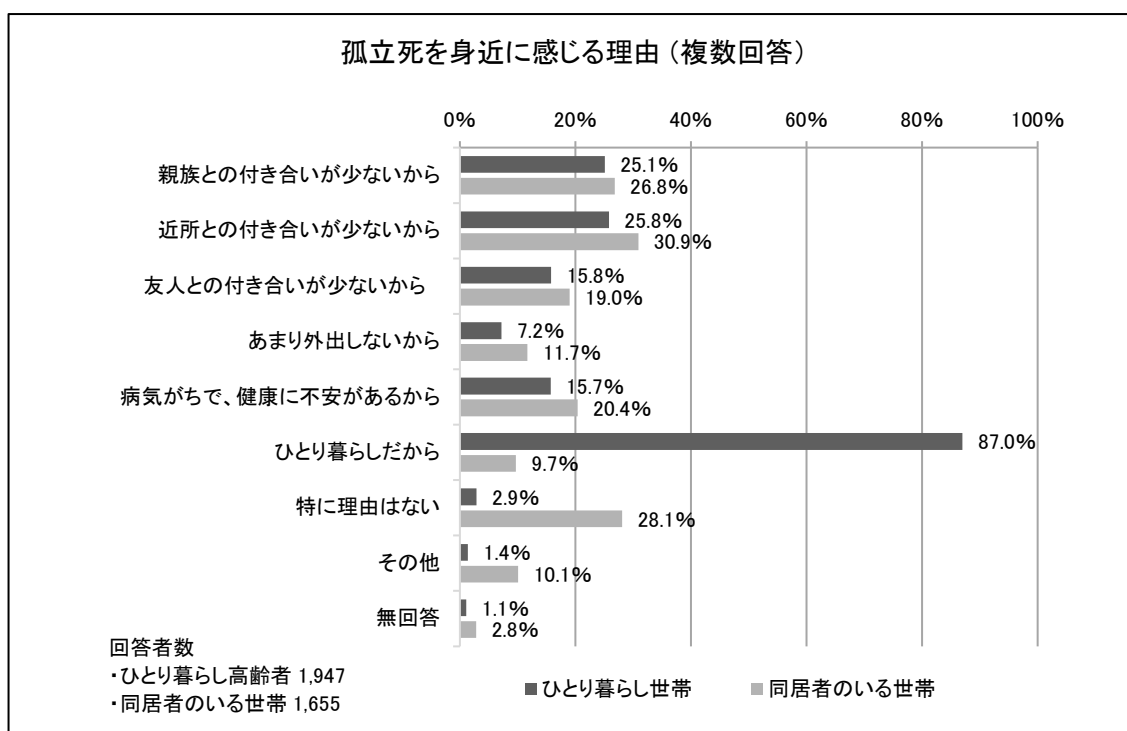
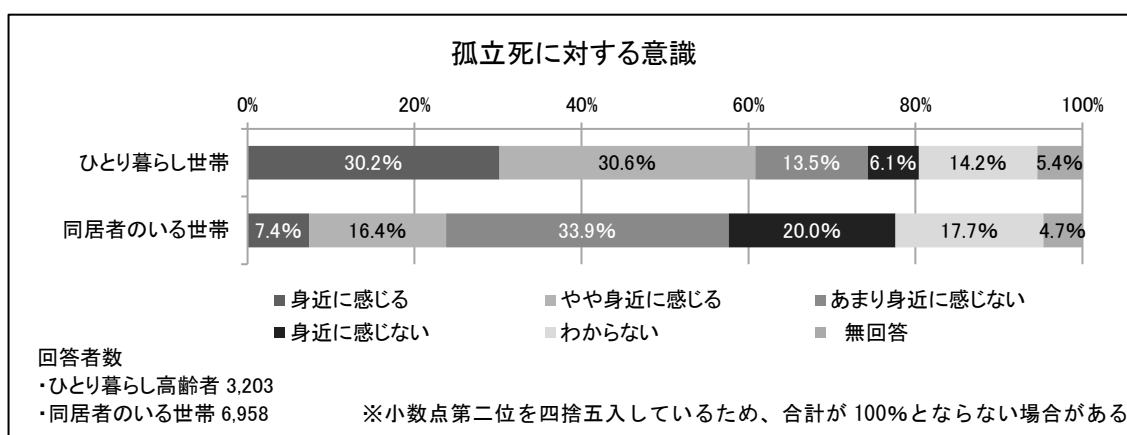
出典：大阪市における地域福祉にかかる実態調査報告書（世論調査）（令和元年9月）（抜粋）

② 高齢者実態調査から見てくる状況

(ア) 孤立死について

高齢者実態調査によると孤立死について、ひとり暮らし世帯では「身近に感じる」「やや身近に感じる」を合わせた60.8%が身近だと感じています。一方、同居者のいる世帯では「身近に感じる」「やや身近に感じる」を合わせた23.8%が身近だと感じており、ひとり暮らしの高齢者が、より孤立死を身近に感じています。

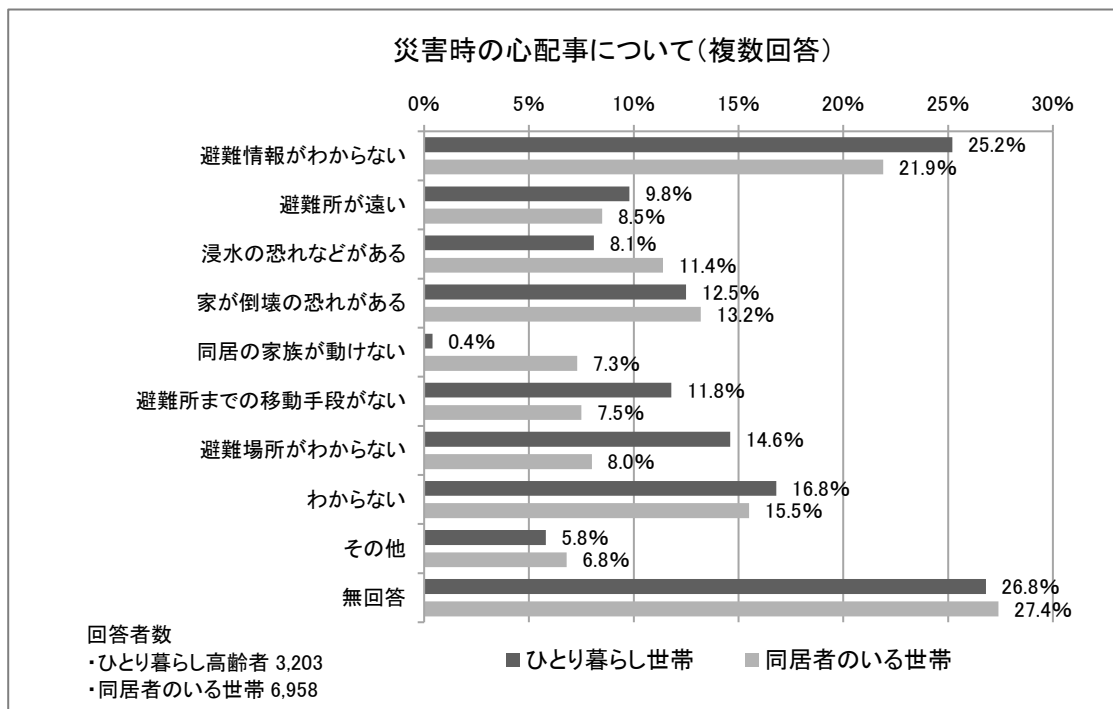
孤立死を身近に感じる理由は、ひとり暮らし世帯では「ひとり暮らしだから」が87.0%で最も高く、次いで「近所との付き合いが少ないから」が25.8%となっています。同居者のいる世帯では「近所との付き合いが少ないから」が30.9%で最も高く、次いで「特に理由はない」が28.1%となっています。



出典：高齢者実態調査報告書（令和元年3月）
調査対象：大阪市内に居住する満65歳以上の高齢者から無作為抽出した20,400人

(イ) 災害時の心配ごとについて

災害時の心配ごとについて、ひとり暮らし世帯、同居者のいる世帯ともに「避難情報がわからない」の割合が最も高く、それぞれ25.2%、21.9%となっています。



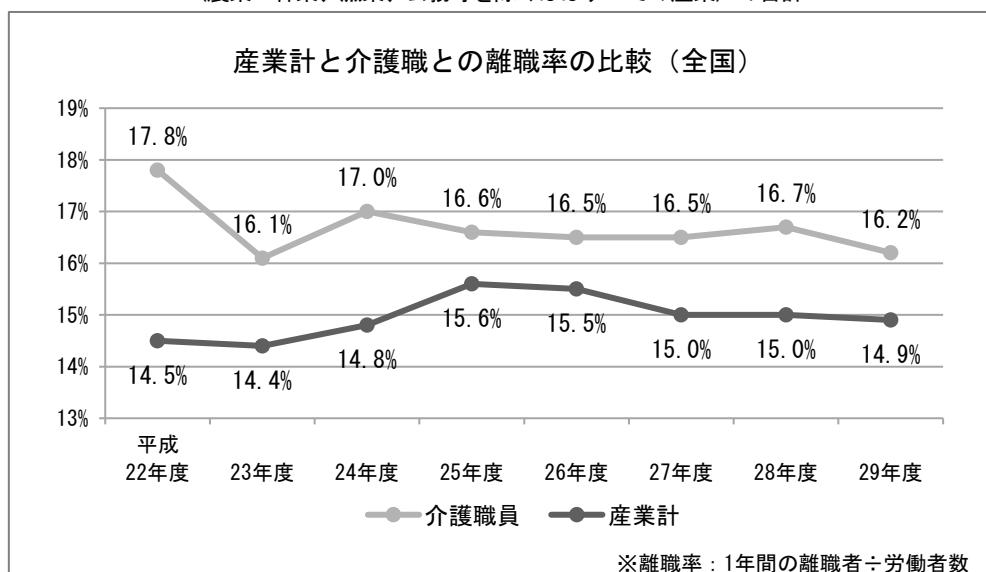
出典：高齢者実態調査報告書（令和2年3月）

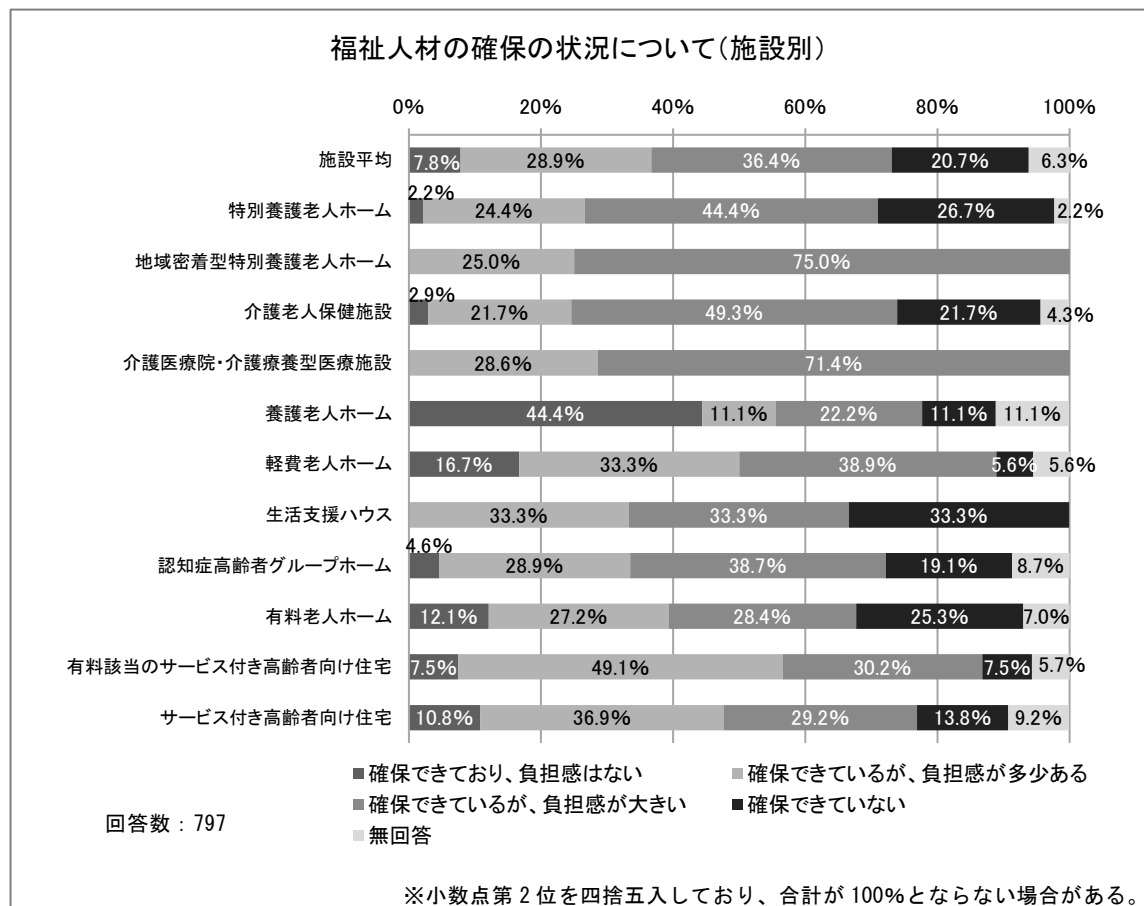
(ウ) 福祉人材の確保の状況について

産業計と介護職員の離職率については、近年、その差は少なくなっているものの、依然として介護職員の率が高くなっています。

この状況を反映して、介護保険施設などを対象とした調査では、福祉人材の確保について、「確保できていない」が20.7%、「確保はできているが、負担感が大きい」の割合が36.4%となっています。

産業計：日本標準産業分類に基づく産業の内、厚生労働省が調査の範囲とする産業（農業・林業、漁業、公務等を除くほぼすべての産業）の合計



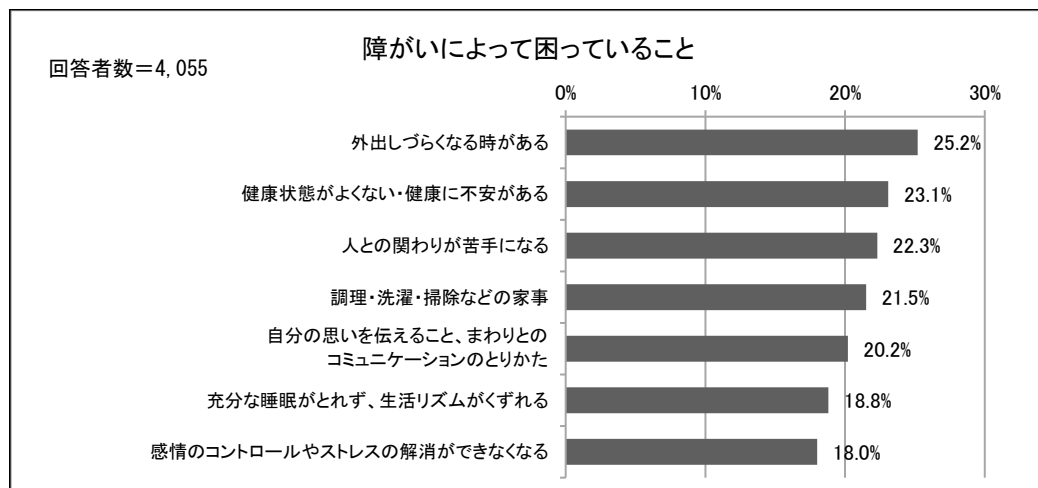


出典：厚生労働省 平成29年度雇用動向調査
 (財)介護労働安定センター 平成29年度介護労働実態調査
 高齢者実態調査報告書(令和2年3月)

③ 障がい者等基礎調査から見てくる状況

(ア) 障がいによって困っていることについて

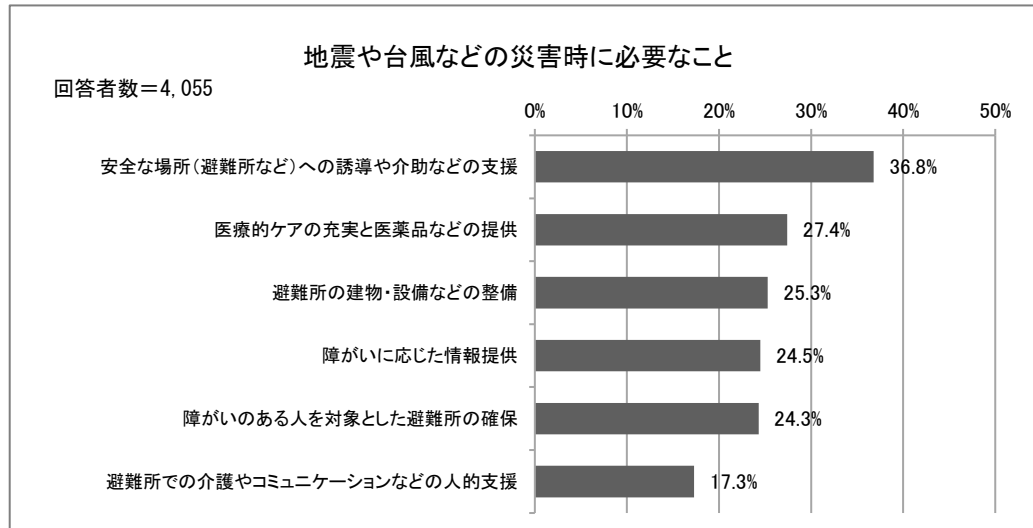
障がいによって困っていることについて、「外出しづらくなる時がある」が25.2%で最も高く、次いで「健康状態がよくない・健康に不安がある」が23.1%、「人との関わりが苦手になる」が22.3%、「調理・洗濯・掃除などの家事」が21.5%となっています。



出典：令和元年度 大阪市障がい者等基礎調査報告書(抜粋)

(イ) 災害時に必要なことについて

地震や台風などの災害時に必要なことについて、「安全な場所（避難所など）への誘導や介助などの支援」が 36.8%で最も高く、次いで「医療的ケアの充実と医薬品などの提供」（27.4%）、「避難所の建物・設備などの整備」（25.3%）、「障がいに応じた情報提供」（24.5%）となっています。

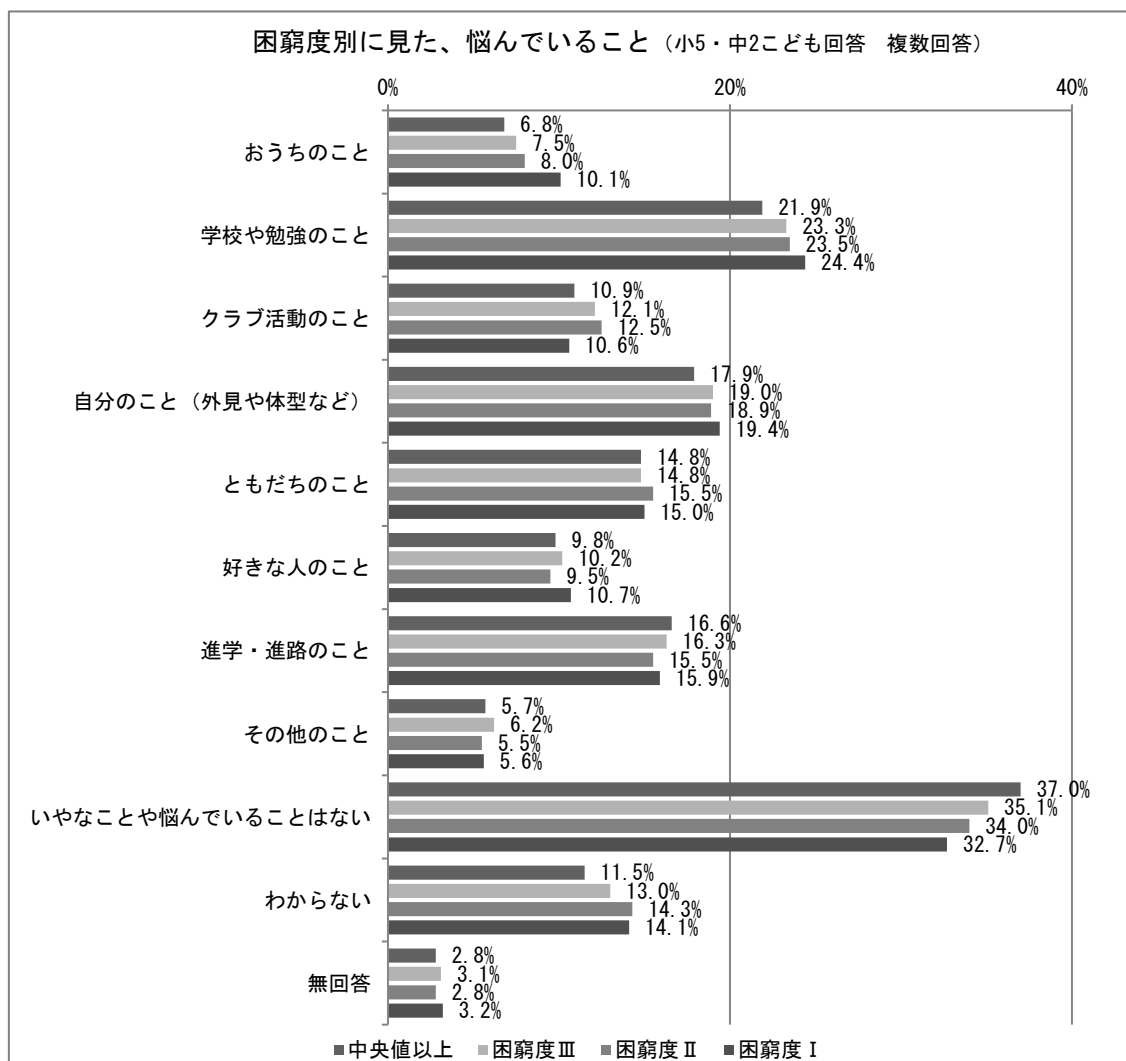
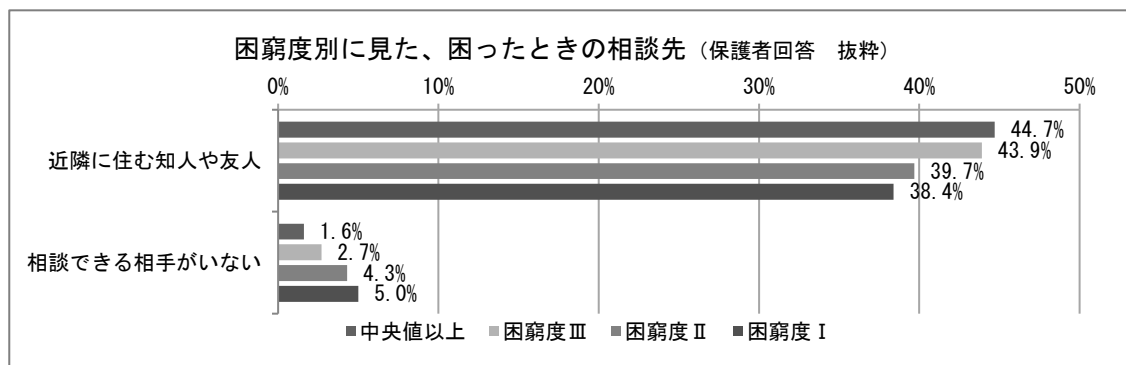


出典：令和元年度 大阪市障がい者等基礎調査報告書（抜粋）

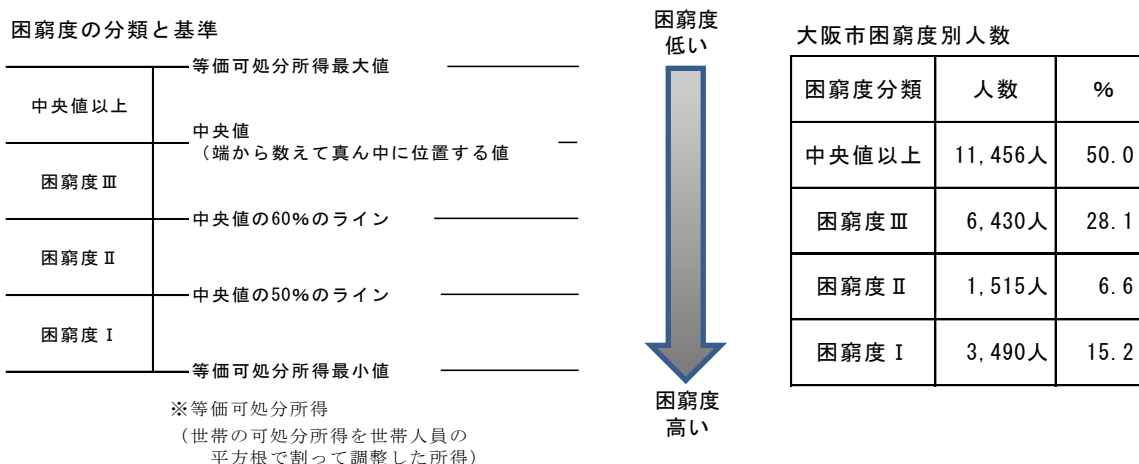
④ 子どもの生活に関する実態調査から見てくる状況

保護者の困ったときの相談先を見ると、困窮度が高いほど、近隣に住む知人や友人に相談している割合が低く、「相談できる相手がいない」の割合が高くなっています。

また、こどもの悩んでいることについて、困窮度が高いほど、「おうちのこと」で悩んでいるとの回答割合が高くなる一方、「いやなことや悩んでいることはない」の回答割合が低くなっています。



出典：大阪子どもたちの生活に関する実態調査報告書（2017（平成 29）年 3 月）



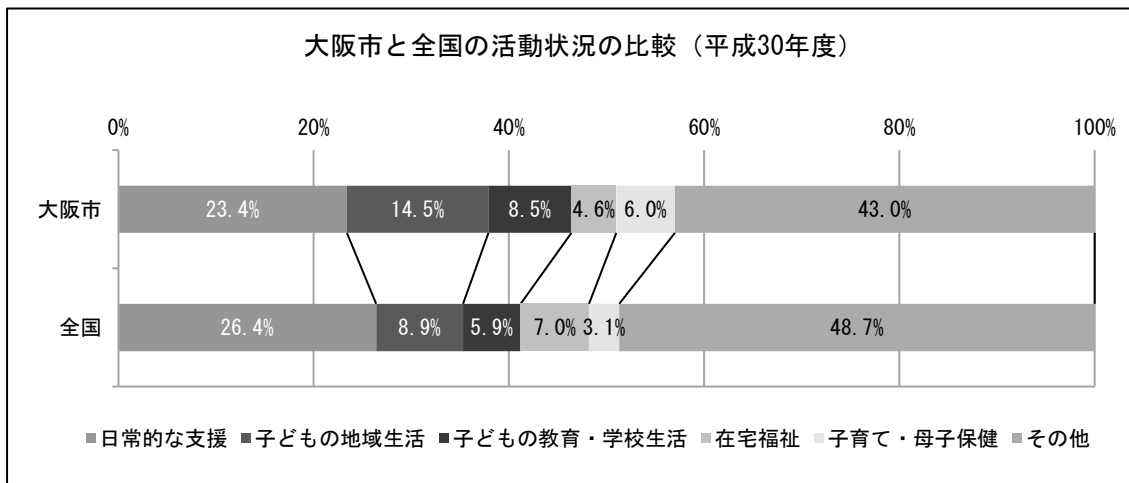
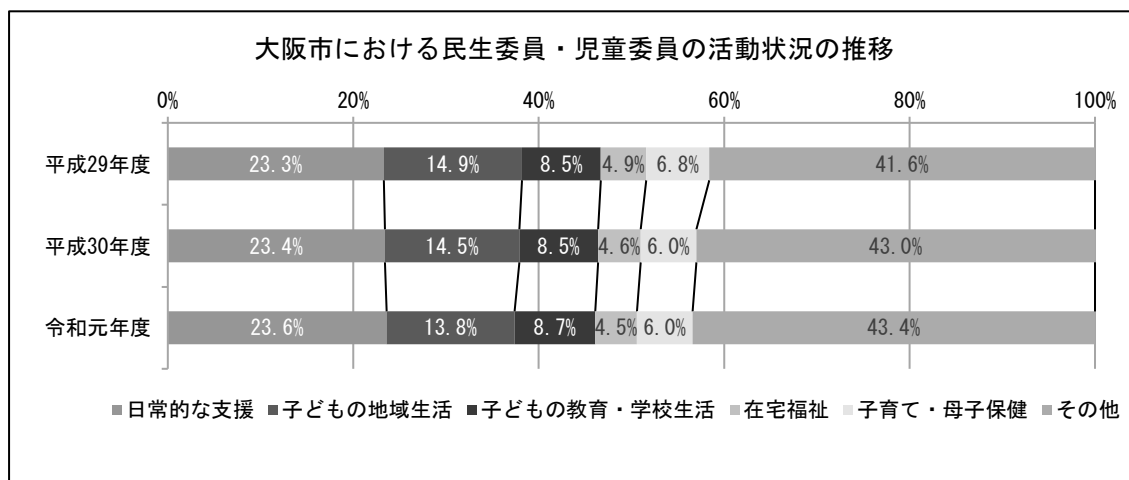
まとめ

- ・地域福祉実態調査では約6割の人が地域福祉活動への関心がある一方、現在活動に参加している割合は約1割にとどまっており、その理由としては、「時間がないから」に次いで、「参加するきっかけがないから」が高くなっています。地域福祉活動への参加を促進するためには、さまざまな地域福祉活動にかかる情報を発信することが必要です。
- ・高齢者実態調査によると、高齢者世帯では3割以上が孤立死を身近だと感じており、特に、ひとり暮らし世帯では、その割合は6割以上になっています。そのため、見守り活動を充実するなど、だれもが安心して暮らし続けられるまちづくりを進める必要があります。
- ・介護職員の離職率は他の産業と比べて高く、人材の確保が難しい状況にあります。そのため、資格を持ちながら職についていない人の復職支援を行うことなどが 필요합니다。また、少子高齢化が進む中、人材の育成・確保については中長期的な視点をもって取り組むことが必要であり、こどもの頃から福祉に親しみを持ってもらうなど裾野を広げることも重要です。
- ・「子どもの生活に関する実態調査」によると、困窮度が高いほど保護者が相談できる相手がいらないなど、地域との関わりが薄くなっている状況がうかがえます。こどもや保護者の居場所づくりを行うなど身近な地域に暮らす者同士であるからこそ助け合えることがたくさんあり、地域全体で助け合う意識づくりが必要です。また、こどもが長時間過ごす学校において、支援が必要なこどもを発見し適切な支援につなぐしくみも必要です。

(3) 地域における団体等の活動の状況 ● ● ● ● ● ● ●

① 民生委員・児童委員活動の内容別相談・支援件数

令和元年度の大阪市における民生委員・児童委員の活動状況を見ると、日常的な支援の割合が 23.6%と最も高くなっています。次いで、子どもの地域生活の割合が 13.8%、子どもの教育・学校生活の割合が 8.7%となっています。このほか、子育て・母子保健、在宅福祉、生活環境等、相談内容が多岐にわたっています。全国と比較すると、大阪市では、子どもの地域生活についての相談の割合が高くなっています。



活動状況の「その他」は、生活費や仕事、家族関係、住居に関する相談など
出典：福祉行政報告例・大阪市福祉局

民生委員・児童委員

民生委員・児童委員とは

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された特別職の地方公務員であり、給与の支給はなく（無報酬）、ボランティアとして活動しています。

また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねることとされており、一部の児童委員は児童に関することを専門的に担当する「主任児童委員」の指名を受けています。

大阪市では、民生委員の定数基準を、220以上440以下の世帯につき1人とし、地域の実情を考慮して定めており、令和元年度末現在、約4千人の民生委員・児童委員が活動しています。
（全国では約23万人）



民生委員・児童委員のマーク

民生委員・児童委員の活動

民生委員・児童委員は、地域住民の人と同じ立場で相談にのり、必要であれば福祉制度や子育て支援サービスを受けられるように関係機関へつなぐ役割を果たすとともに、高齢者や障がい者世帯の見守りや安否確認などにも重要な役割を果たしています。

民生委員・児童委員の活動は、地域住民との信頼関係を基盤として成立することから、民生委員には民生委員法に基づき守秘義務が課されています。

活動事例

- ・担当区域の高齢者や障がい者のいる世帯、児童・妊産婦・母子家庭などの状況把握（家庭訪問や地域での情報収集など）
- ・ニーズに応じた福祉・サービスなどの情報提供
- ・支援が必要な人のさまざまな相談に応じ、助言
- ・児童の登下校時の声かけ、パトロール活動 など

民生委員制度の歴史

民生委員制度は、大正6年に岡山県に設置された「済世顧問制度」と、大正7年に大阪府に設けられた「方面委員制度」がはじまりとされており、平成29年に制度創設100周年、平成30年には大阪での制度創設100周年という記念すべき節目の年をむかえました。

② 地域活動協議会の状況

地域活動協議会とは、概ね小学校区を範囲として、地域団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関するいろいろな団体が集まり、話し合い、協力しながら、さまざまな分野における地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいくためのしくみです。

地域活動協議会では、地域の実情を踏まえた地域福祉活動が行われています。

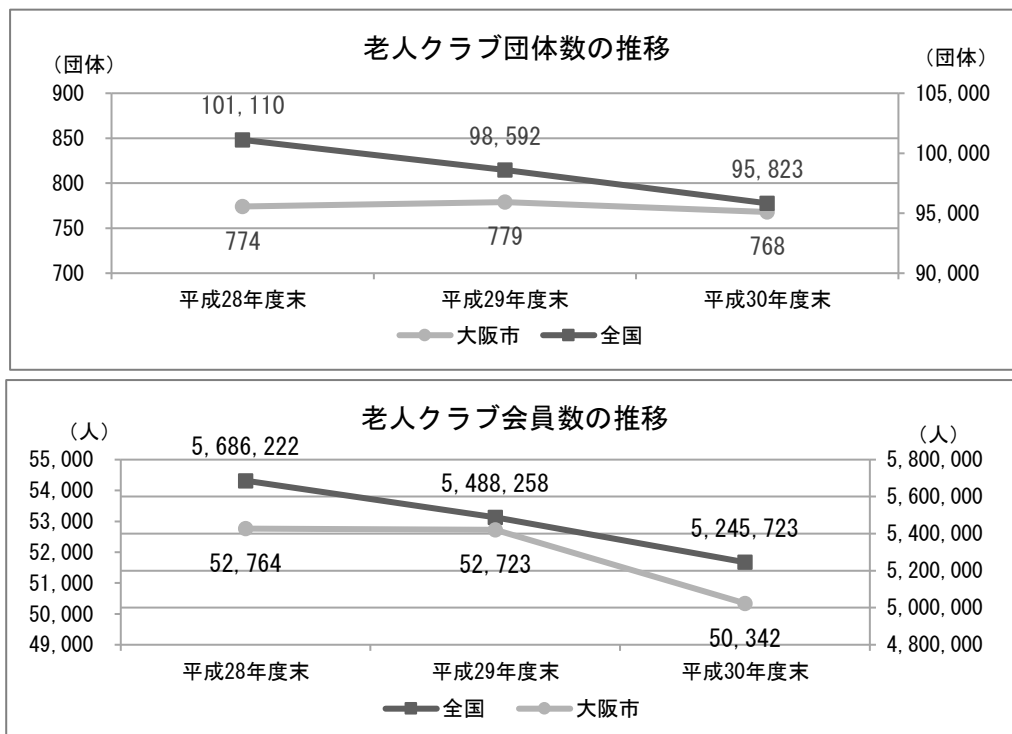
地域活動協議会で実施されている主な地域福祉活動

高齢者食事サービス、ふれあい喫茶、子育てサロン、敬老のつどい、百歳体操など

出典：各区役所ホームページ（抜粋）

③ 老人クラブ数と会員数の推移

老人クラブ数と会員数の推移を見ると、会員の高齢化や会長のなり手不足を背景に、全国的な傾向と同様、大阪市においても団体数、会員数ともに減少傾向にあり、平成30年度末では、団体数は768団体、クラブ会員数は5万342人となっています。



出典：厚生労働省
大阪府福祉局

老人クラブ

老人クラブとは

老人クラブは、仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行うとともに、その知識や経験を生かして、地域のさまざまな団体と共同し、地域を豊かにする社会活動に取り組み、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることを目的とする団体です。大阪市ではおおむね小学校区ごとに結成された「単位老人クラブ」を基礎として組織されています。

老人クラブの活動

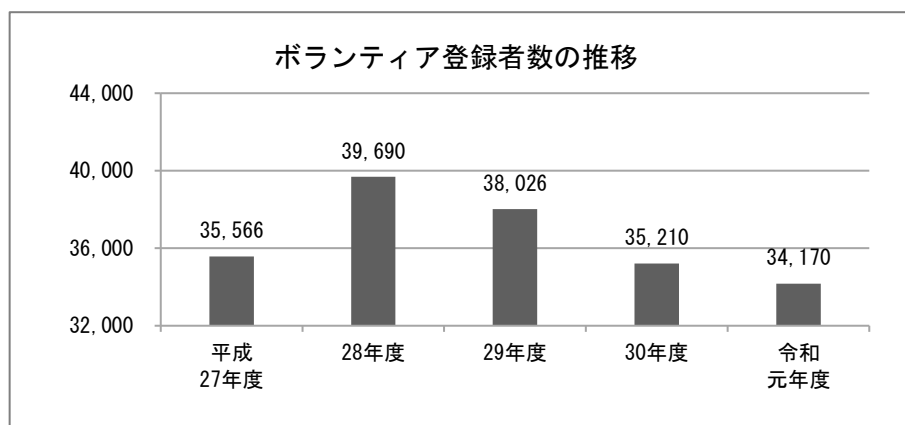
老人クラブは、発足当初から「健康」「友愛」「奉仕」の活動に取り組んでいます。

毎年9月の大阪市高齢者福祉月間には、友愛活動の一環として各区のねたきり高齢者を対象とした友愛訪問や百歳長寿者お祝い訪問を実施しています。また、全国運動として制定された9月20日の老人クラブ「社会奉仕の日」を中心に、さまざまな奉仕活動にも取り組んでいます。

さらに、地域包括ケアシステムでは、生活支援や介護予防で重要な役割を果たすことが期待されています。(P51 参照)

④ ボランティア登録者数の推移

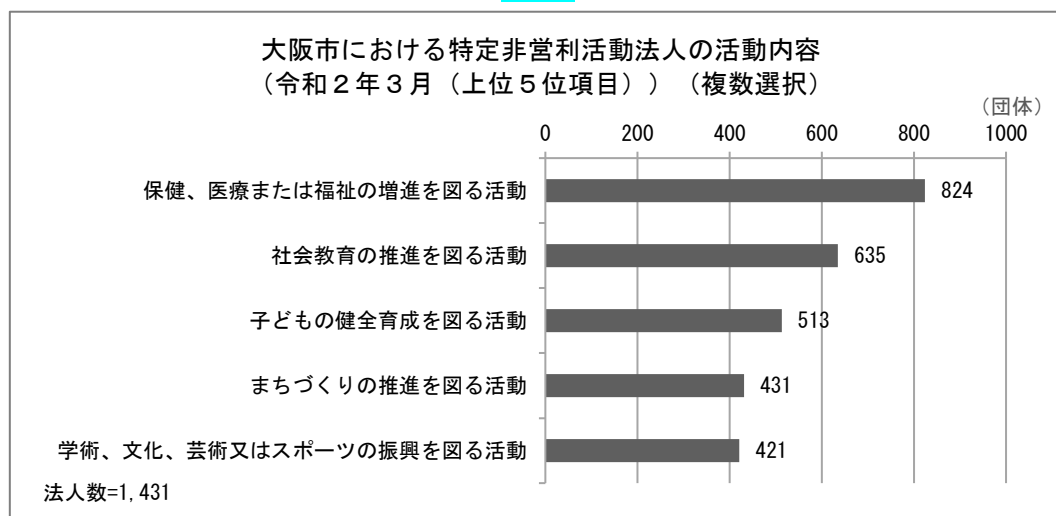
市社協及び区社協におけるボランティア登録者数の推移を見ると、減少傾向にあり、令和元年度は3万4,170人となっています。



出典：大阪市福祉局

⑤ 大阪市における特定非営利活動（NPO）法人の活動内容

大阪市における特定非営利活動（NPO）法人の活動内容を見ると、保健、医療又は福祉の増進を図る活動が最も多く、824団体となっています。

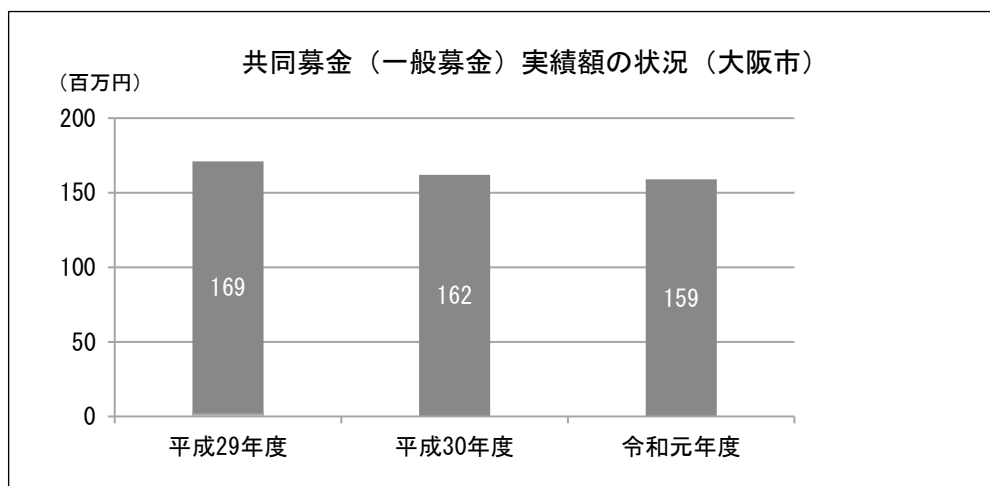
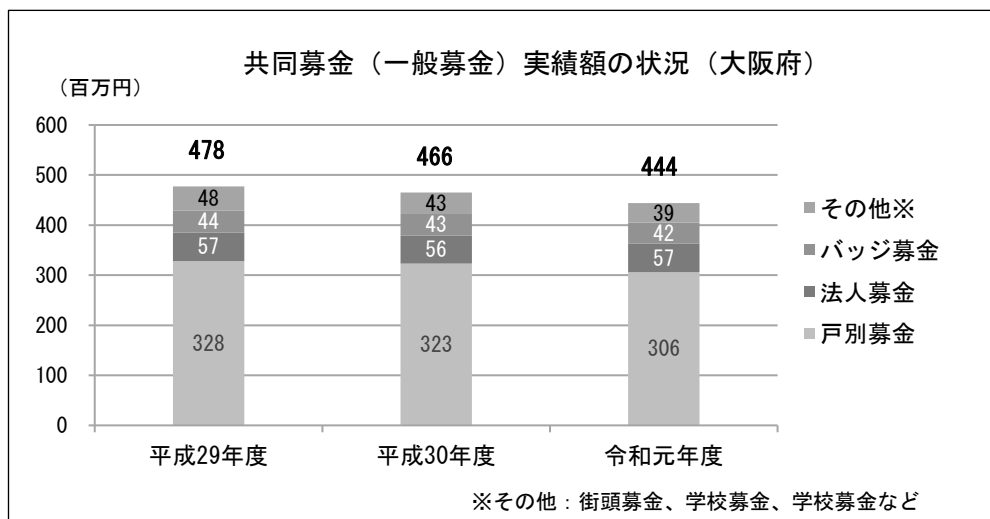


出典：内閣府 NPO ホームページ

⑥ 共同募金実績額の状況

都道府県ごとに行われる共同募金について、大阪府の実績額の推移を見ると、年々減少傾向にあり、令和元年度は、約4億4,400万円となっています。募金の内訳を見ると、戸別募金の減少の影響が大きくなっています。

また、大阪市の実績額の推移を見ても、大阪府の傾向と同様、年々減少傾向にあり、令和元年度は、約1億5,900万円となっています。



出典：（社福）大阪府共同募金会の資料を元に大阪市福祉局作成

まとめ

- 大阪市では、民生委員・児童委員や地域活動協議会、ボランティアやNPO法人などにより活発に地域福祉活動が行われています。そのような活動が充実するよう支援する取り組みが必要です。
- 共同募金（一般募金）の大きな割合を占める戸別募金は町会に加入しない人が増えたことなどを背景に年々減少しています。一方、クリック募金など新しい形の地域福祉活動への寄付もあります。さまざまな寄付にかかる情報を周知し社会全体で寄付文化の醸成のために取り組んでいく必要があります。

共同募金

共同募金とは

- 「赤い羽根」をシンボルとする募金で、戦後復興の一助として、戦争の打撃をうけた福祉施設を中心に資金支援する活動としての機能を果たしてきました。
- 民間の募金運動で、集まった募金は、その地域の福祉活動に使われていることから、地域福祉の推進に役立っています。
- 地域ごとの使いみちや集める額を事前に定めて、募金を呼びかける計画募金です。

社会福祉法

- 社会福祉法において、「地域福祉計画」「社会福祉協議会」と並んで、「共同募金」が地域福祉の推進の中に規定されています。

共同募金運動の歴史

- 第1回 昭和22年 「国民的たすけあい運動」の一環として創設
募金期間は1か月(11月25日～12月25日)
- 第2回 昭和23年 「赤い羽根」をシンボルとして採用
- 第8回 昭和29年 NHK 歳末たすけあい募金も共同募金の一環に
- 第13回 昭和34年 民生委員・児童委員協議会が主催する歳末たすけあい運動のうち、「寄付者からの寄付金や品物」についても共同募金の一環に
募金期間の延長(10月1日～12月31日)
- 第70回 平成28年 全国で運動期間が延長
(10月1日～翌年3月31日)

共同募金（一般募金）の状況

令和元年度 募金実績

＜大阪府：4億4,352万6千円（内、大阪市：1億5,851万9千円）＞

主な募金種別の内訳は、戸別募金3億576万9千円、法人募金5,674万2千円、バジ
募金4,227万6千円となっており、3種別で一般募金の90%以上を占めています。

共同募金の使いみち

①広域福祉事業

大阪府内の社会福祉施設、社会福祉団体、大阪府・大阪市社会福祉協議会等に配分します。

【大阪市内における実績：大阪市里親会『夏季研修及びレクリエーション事業、シン
ポジウム等の啓蒙活動事業』

（事業内容：里親同士が相携え、受託児童の養育について、里親自身の研鑽と相互の
理解を深め、里親制度の普及啓発を図るための研修等各種事業を行う事業） など】

②地域福祉事業

各地区の地域福祉事業を推進するため、市区町村社会福祉協議会に配分します。

【大阪市内における実績：学習支援事業（住吉区）、敬老会等助成事業（東成区）など】

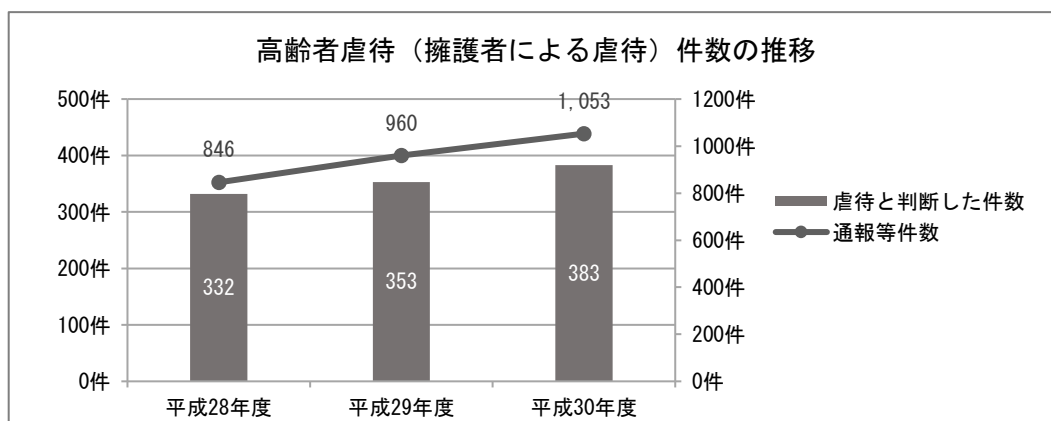
(4) 地域における社会問題の状況 ● ● ● ● ● ● ●

虐待等の状況

① 高齢者虐待について

・養護者（身のまわりの世話や金銭管理等をしている家族等）による高齢者虐待

大阪市における平成 28 年度以降の通報等件数及び虐待と判断した件数の推移を見ると、ともに増加しており、平成 30 年度では、通報等件数は 1,053 件、虐待と判断した件数は 383 件となっています。虐待の種別の状況では「身体的虐待」が最も高く 60.6%となっており、虐待者は高齢者の子（息子・娘）が全体の半数以上(59.0%)を占めています。相談・通報者としては、「警察」が最も多く 45.2%、次いで「介護支援専門員・介護保険事業所職員」が 29.2%となっています。近隣住民・知人の割合は 4.0%となっています。



虐待の種別・類型（平成30年度・重複あり）

	身体的虐待	心理的虐待	介護等放棄	経済的虐待	性的虐待
人数	240	118	97	74	2
※割合（％）	60.6	29.8	24.5	18.7	0.5

※被虐待高齢者の総数396人に対する割合

通報者（届出を含む）の状況（平成30年度・重複あり）

	警察	介護支援専門員・ 介護保険事業所職員	医療機関関係者	家族・親族
人数	491	317	68	58
割合（％）	45.2	29.2	6.3	5.3

	近隣住民・知人	被虐待者本人	区保健福祉 センター職員	民生委員
人数	43	39	30	6
割合（％）	4.0	3.6	2.8	0.6

被虐待者から見た虐待者の続き柄（平成30年度）

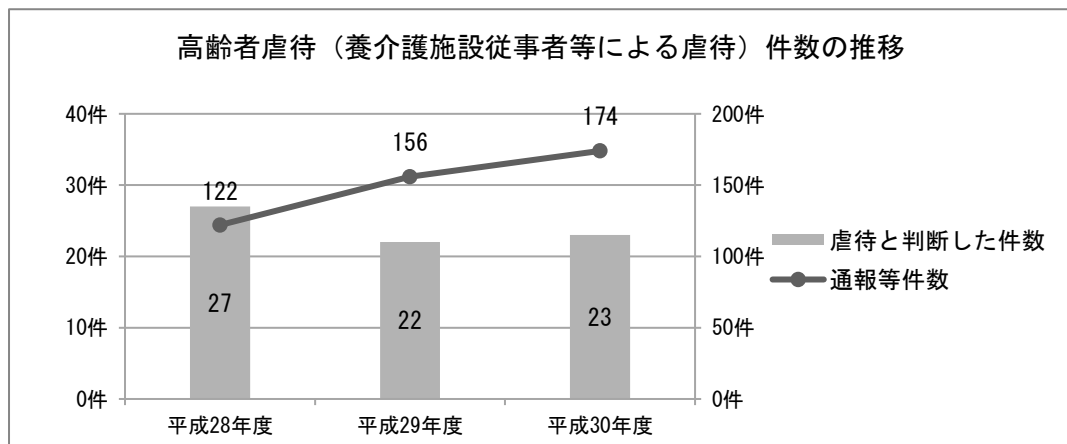
	息子	夫	娘	妻	兄弟姉妹	子の配偶者	孫	その他
人数	174	82	75	25	16	11	11	28
割合（％）	41.2	19.4	17.8	5.9	3.8	2.6	2.6	6.6

※虐待者422人（被虐待者ごとにカウントした延べ数）の内訳

出典：大阪市福祉局

・養介護施設従事者等（老人ホームなどの入所施設や訪問介護等事業所の職員等）による高齢者虐待

大阪市における平成 28 年度以降の通報等件数及び虐待と判断した件数の推移を見ると、平成 30 年度では、通報等件数は増加しており、174 件、虐待と判断した件数はほぼ横ばいで 23 件となっています。虐待の種別の状況では「身体的虐待」が最も高く 58.3%となっており、相談・通報者としては、「家族・親族」が最も高く 25.9%となっています。



虐待の種別・類型（平成30年度・重複あり）

	身体的虐待	心理的虐待	介護等放棄	経済的虐待	性的虐待
人数	28	11	10	2	2
※割合（％）	58.3	22.9	20.8	4.2	4.2

※被虐待高齢者の総数53人に対する割合

通報者（届出を含む）の状況（平成30年度・重複あり）

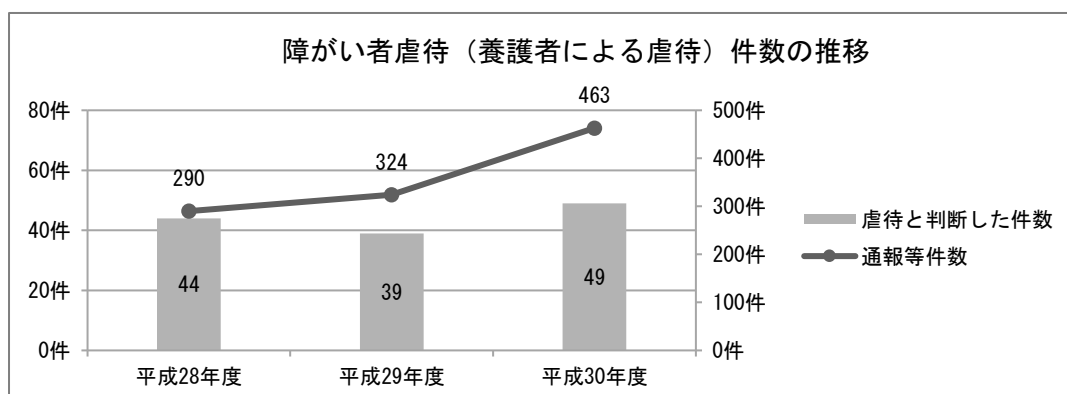
	家族・親族	当該施設職員	当該施設元職員	被虐待者本人
人数	45	32	11	9
割合（％）	25.9	18.4	6.3	5.2

	医療機関関係者	警察	介護支援専門員
人数	6	4	2
割合（％）	3.4	2.3	1.1

② 障がい者虐待について

・養護者（身のまわりの世話や金銭管理等をしている家族等）による障がい者虐待

大阪市における平成28年度以降の通報等件数及び虐待と判断した件数の推移を見ると、平成30年度では、通報等件数は増加しており463件、虐待と判断した件数はほぼ横ばいで49件となっています。虐待の種別の状況では「身体的虐待」が最も高く59.2%、相談・通報者としては、「警察」が最も高く77.7%となっています。また、虐待者は障がい者の母、父、夫が同数で多く、それぞれ全体の26.5%を占めています。



虐待の種別・類型（平成30年度・重複あり）

	身体的虐待	放棄・放置	心理的虐待	経済的虐待	性的虐待
人数	29	15	14	7	7
※割合（％）	59.2	30.6	28.6	14.3	14.3

※被虐待者の49件に対する割合

相談・通報・届出の状況（平成30年度） 件数上位8項目

	警察	本人	障がい者福祉施設従事者等	相談支援専門員
件数	386	39	17	16
割合（％）	77.7	7.8	3.4	3.2

	当該市区町村行政職員	介護保険法に基づく居宅サービス事業等従事者等	近隣住民・知人	医療機関関係者
件数	14	8	7	5
割合（％）	2.8	1.6	2.9	1.0

※通報等件数497件に対する割合

被虐待者から見た虐待者の続き柄（平成30年度） 重複あり

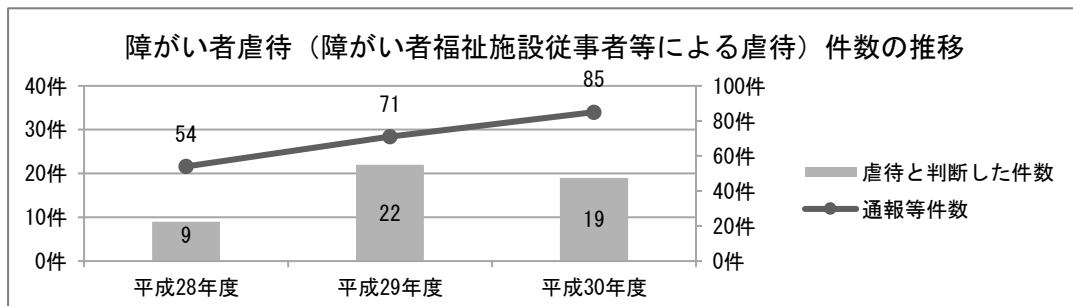
	母	父	夫	兄弟姉妹	息子	娘	その他
人数	13	13	13	8	1	2	10
割合（％）	26.5	26.5	26.5	16.3	2.0	4.1	20.4

※虐待と判断した件数49件に対する割合

出典：大阪市福祉局

・障がい者福祉施設従事者等（障がい者入所支援施設などの入所施設や就労継続支援事業所、ホームヘルパー等事業所の職員等）による障がい者虐待

平成28年度以降の通報等件数及び虐待と判断した件数の推移を見ると、ともに増加しており、平成30年度では、通報等件数は85件、虐待と判断した件数は19件となっています。虐待の種別の状況では「身体的虐待」が最も高く47.4%、相談・通報者としては、「当該施設・事業所職員」、「当該施設・事業所設置者等」が合わせて27.1%と最も多く、次いで「家族・親族」が17.6%となっています。



虐待の種別・類型（平成30年度・重複あり）

	身体的虐待	心理的虐待	経済的虐待	性的虐待
人数	9	8	3	3
※割合（％）	47.4	42.1	15.8	15.8

※被虐待者の19件に対する割合

相談・通報・届出の状況（平成30年度） 件数上位8項目

	家族・親族	当該施設・事業所職員	他の施設・事業所職員	本人
件数	15	14	13	9
割合（％）	17.6	16.5	15.3	10.6

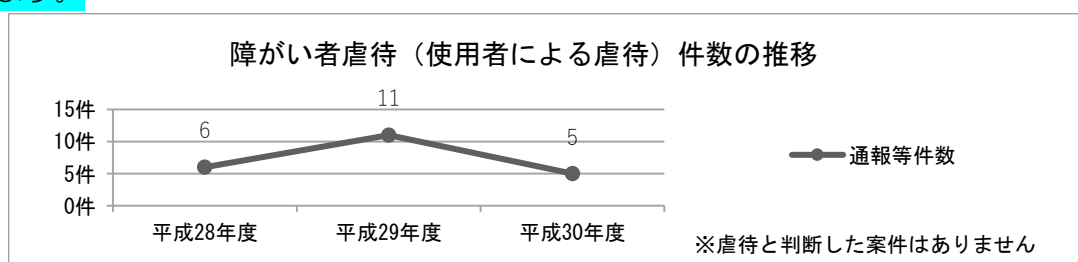
	当該施設・事業所設置者等	近隣住民・知人	当該施設・事業所元職員	当該市区町村行政職員
件数	9	8	3	3
割合（％）	10.6	9.4	3.5	3.5

※通報等件数85件に対する割合

出典：大阪市福祉局

・使用者（会社の社長、上司等）による障がい者虐待

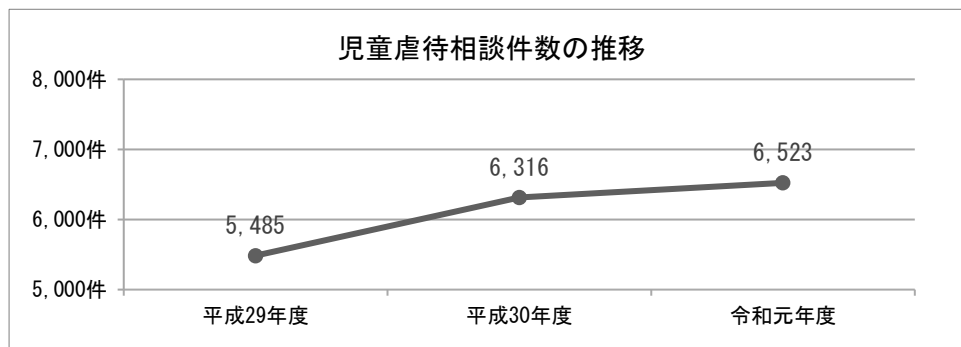
平成28年度以降の通報等件数の推移を見るとほぼ横ばいとなっています。なお、会社に対して指導の権限を有する労働局でも直接相談通報があれば受理されています。



③ 児童虐待について

大阪市こども相談センター（児童相談所）における平成29年度以降の児童虐待相談件数等の推移を見ると、近年増加しており、令和元年度では、6,523件となっています。

虐待の種別の状況では「心理的虐待」が最も高く63.7%、虐待相談の経路では警察等の割合が最も高く74.1%となっています。また、虐待者は実母・実父で全体の9割（89.9%）を占めています。



虐待の種別・類型（令和元年度）

	心理的虐待	身体的虐待	ネグレクト （保護の怠慢・拒否）	性的虐待
人数	4,157	1,431	894	41
※割合（％）	63.7	21.9	13.7	0.6

※虐待相談件数6,523件に対する割合

虐待相談の経路（令和元年度）

	警察等	家族親族	学校等	近隣知人	旧福祉事務所
件数	4,832	256	656	178	145
割合（％）	74.1	3.9	10.1	2.7	2.2

	児童福祉施設等	医療機関等	児童本人	旧保健センター	その他
件数	91	50	24	2	289
割合（％）	1.4	0.8	0.4	0.0	4.4

※児童虐待相談件数6,523件に対する割合

被虐待者から見た主な虐待者の続き柄（令和元年度）

	実母	実父	実父以外の父親	実母以外の母親	その他
人数	2,927	2,939	431	17	209
割合（％）	44.9	45.1	6.6	0.3	3.2

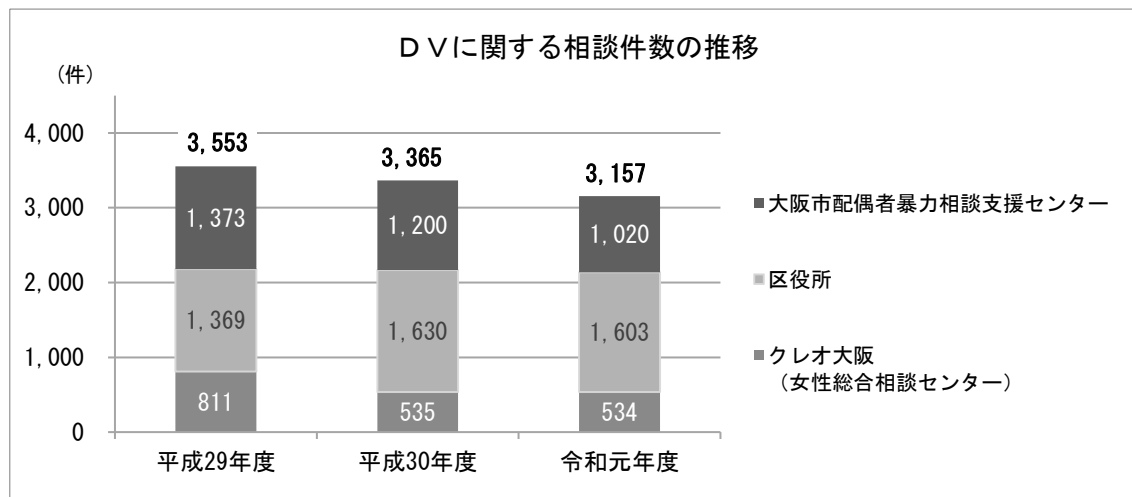
※児童虐待相談件数6,523件に対する割合

※小数点第二位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある

出典：大阪市こども青少年局

④ ドメスティック・バイオレンス（DV）に関する相談件数

大阪市における DV に関する相談件数を見ると、大阪市配偶者暴力相談支援センターが設置された平成 23 年度以降増加を続けていましたが、平成 29 年度をピークに微減となっており、令和元年度には、3,157 件となっています。



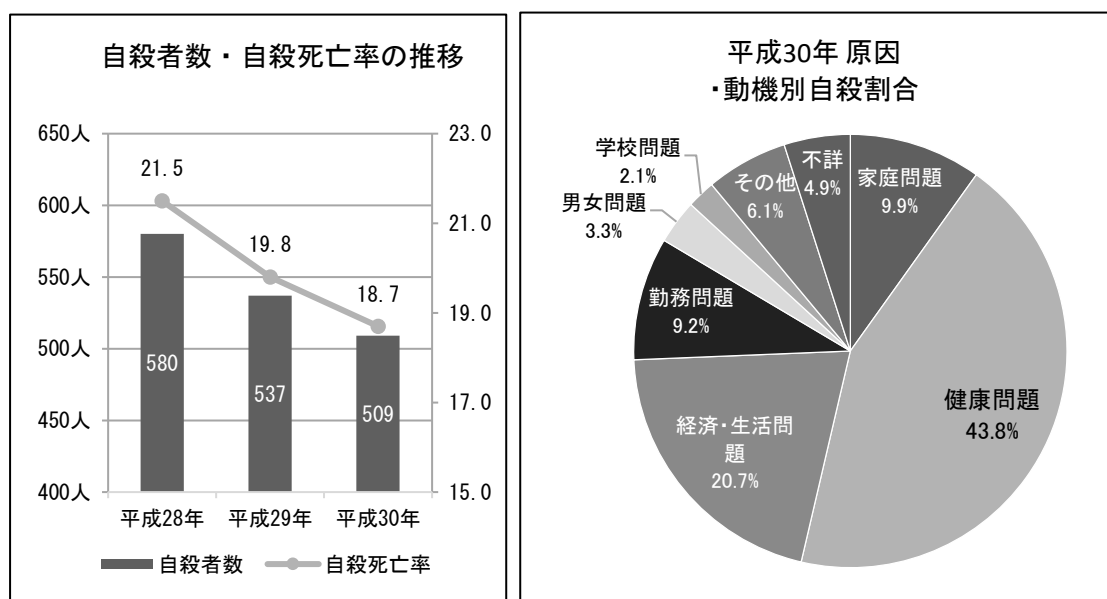
出典：大阪市民政局

その他

① 自殺者数・自殺死亡率の推移

大阪市における自殺者数・自殺死亡率の推移を見ると減少傾向にあり、平成 30 年では自殺者数が 509 人、人口 10 万人当たりの自殺者数を表す自殺死亡率は 18.7 となっています。

原因別自殺割合を見ると、健康問題を理由として自殺する人が最も多くなっています。



出典：人口動態統計

出典：大阪府ホームページ

② 消費者被害の状況

大阪市内の特殊詐欺被害の状況を見ると、預貯金詐欺、架空料金請求詐欺ともに、認知件数と被害金額において前年同期を上回っています。また、被害者の81%が65歳以上の高齢者となっています。

令和2年1～5月における特殊詐欺被害の主な状況

- ・被害者の81%が65歳以上の高齢者
- ・被害者のうち78%が女性で、被害者全体の約67%が高齢女性

預貯金詐欺

	認知件数	前年同期	被害金額 (億円)	前年同期 (億円)
大阪府内	192	227	2.4	2.0
大阪市内	53	9	0.7	0.1

- ・大阪府内では前年と比べ、認知件数が約15%減少したが、被害金額は約20%増加した。
- ・大阪府内における特殊詐欺全体のうち、認知件数で約43%(1位)、被害金額で約27%(2位)を占めている。

架空料金請求詐欺

	認知件数	前年同期	被害金額 (億円)	前年同期 (億円)
大阪府内	87	78	4.2	1.7
大阪市内	25	7	0.6	0.08

- ・大阪府内では前年と比べ、認知件数が約11%、被害金額は約147%増加した。
- ・大阪府内における特殊詐欺全体のうち認知件数で約19%(2位)、被害金額で約46%(1位)を占めている。

出展：大阪市民局